

平成30年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

平成30年6月18日（月曜日）

議事日程第2号

平成30年6月18日（月曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	24番	高橋	信雄	議員
	6番	佐々木	隆一	議員
	1番	阿部	十全	議員
	10番	高野	吉孝	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員（25人）

1番	阿部	十全	2番	岡見	善人	3番	正木	修一
4番	伊藤	岩夫	5番	今野	英元	6番	佐々木	隆一
8番	佐々木	茂	9番	三浦	晃	10番	高野	吉孝
11番	佐藤	義之	12番	小松	浩一	13番	伊藤	順男
14番	長沼	久利	15番	吉田	朋子	16番	佐藤	健司
17番	佐々木	慶治	18番	渡部	功	19番	大関	嘉一
20番	佐藤	勇	21番	湊	貴信	22番	伊藤	文治
23番	高橋	和子	24番	高橋	信雄	25番	三浦	秀雄
26番	渡部	聖一						

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部	誠	副市長	阿部	太津夫
教育長	佐々田	亨三	企業管理者	藤原	秀一
総務部長	原田	正雄	企画調整部長	佐藤	光昭
市民生活部長	茂木	鉄也	健康福祉部長	今野	政幸
農林水産部長	遠藤	晃	農林水産部政策監 兼農業振興課長	保科	政幸
商工観光部長	堀	良隆	建設部長	佐々木	肇
由利本荘まるごと営業本部事務局長 兼まるごと売り込み課長	田口	民雄	スポーツ・ヘルスコミッション 推進部長	袴田	範之
鳥海総合支所長	高橋	進一	教育次長	武田	公明

消 防 長	齊 藤 郁 雄	市民生活部次長 兼 市 民 課 長	井 上 寿 子
建 設 部 次 長 兼 建 築 住 宅 課 長	大 場 又 一	総 合 政 策 課 長	三 森 隆
生 活 環 境 課 長	熊 田 淳	健 康 管 理 課 長	池 田 克 子
長 寿 支 援 課 長	小 松 等	観 光 文 化 振 興 課 長	熊 谷 信 幸
都 市 計 画 課 長	佐 藤 英 樹		

議会事務局職員出席者

局 長	鎌 田 正 廣	次 長	鎌 田 直 人
書 記	高 橋 清 樹	書 記	古 戸 利 幸
書 記	佐々木 健 児	書 記	成 田 透

午前 9時30分 開 議

○議長（渡部聖一君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（渡部聖一君） この際、御報告申し上げます。

去る6月8日、議会改革特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に5番今野英元君、副委員長に24番高橋信雄君が選出されております。

○議長（渡部聖一君） それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

○議長（渡部聖一君） 日程第1、これより一般質問を行います。

なお、質問者の皆さんは、答弁に対する再質問の際は、項目番号、項目名を明確に告げて簡潔な発言に配慮してください。

それでは、発言の通告がありますので、順次質問を許します。

24番高橋信雄君の発言を許します。24番高橋信雄君。

【24番（高橋信雄君）登壇】

○24番（高橋信雄君） 高志会の高橋信雄です。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

質問に入る前に、6月4日に亡くなられました初代由利本荘市長、柳田弘氏の御逝去に際し、御家族の皆様、関係各位に心よりお悔やみ申し上げますとともに、これまでの御功績に感謝と敬意を表し、天上より由利本荘市の今後の発展を見守りいただきますようお願いいたします。

それでは、6月議会一般質問1人目ということで、緊張はあるのですが、昨年の改選後初の質問でもありますので、しっかりと努めたいと思います。

質問1点目は、市民とのふれあいトークについての（1）年々参加者が減少している

ように感じるがについてです。

市長がみずから市民に施政を説明し、行政課題や地域課題を市民と共有する重要な施策であり、大切な行事であると理解しています。

加えて、地域によっては集落などに入っただけの懇談の場を継続しているところもあり、行政側の一方通行にならない顔の見えるスタンスは住民にとって安心・安全の基本でもあると考え、高く評価しています。

しかし、当初から心配はされていたものの参加者や発言者も固定的であったり、高齢者の比率がとても高かったりしているのではないのでしょうか。政治に興味はあっても各種会合に足を運んでくれる若者や現役世代は多くなく、諸行事を含め課題であると認識しています。

何も行政が行う施策だけではなく、私たち議員が取り組んでいる議会報告会「市民と語る会」も同様の傾向があり、広範囲の世代に参加していただきたく、曜日や時間帯を調整してみても効果は感じられません。むしろ参加者が減少している感じもいたします。中身の問題でもあるとは認識していますが、脱却できないもどかしさも感じています。

そこで、この大切な施策への参加者の減少をどのように捉え、今後に向けての検討などを伺いたいと思います。

また、参加者が固定化され減少していく中で、質問も一定の傾向が感じられます。どうしても参加者が多い高齢者のサービス等の課題についてが多いように見受けられます。子育て世代や現役世代については、それぞれの現場などで市民の声を集めているとは思いますが、市長みずから保護者やPTAの会合などに参加し、もしくは会合を企画し、オープニングの挨拶だけではなく懇談の場をつくられてはどうでしょうか。

次に、(2)満足度の高い行政サービスとはについて伺います。

ふれあいトーク等で最近満足度の高い行政サービスという言葉を使っています。多分に平成23年のブータン王国国王夫妻の来日で使われた幸福度から続いている言葉かなと思いますが、満足度という表現も何となくわかりやすく、受け入れやすい言葉として理解できるのですが、しかし、それではこの満足度というのは行政としてどのようにはかり、どのように施策や市政に生かしているのか。言葉になると度というのは曖昧さを持っていて使いやすいのですが、数学や統計ではそれぞれ数字となってあらわれるものです。

企業なども、満足度業界ナンバーワンなどと数字を出してPRすることも多くなっています。昨年と異なる満足度、今年より改善された満足度を施策に生かすためには、どのように満足度を推しはかりKPIとして活用しているのでしょうか。

大項目2、植村伴次郎氏とのつながりを生かした活用及び功績を残せないかについて伺います。

平成27年に本市名誉市民とされました植村伴次郎氏は、ふるさとへの思いから小学校への備品、文房具などの寄贈、中学校の修学旅行の受け入れなどを長く続けられてこられました。私の世代でも文房具などをいただいています。

旧由利町は、1987年ビデオの寄贈を受け、図書館2階、学習室・視聴覚室・会議室を植村ビデオシアターとしております。

2000年には、2,000冊の図書の寄贈を受け植村文庫を設置し、2018年の現在まで寄贈の数は図書が5,461冊、DVD等視聴覚資料が5,041点、うち貸し出し可能が1,607点となっております。このほか視察や広報等の研修、由利高原鉄道列車へのラッピングなど、貢献の数に枚挙にいとまはございません。本当にありがたいことです。

このようなことなどを鑑みての名誉市民でもあります。現在は創業された東北新社の最高顧問として、高齢ながらもかくしゃくとされておられると伺っております。

そこで、改めて植村氏の功績を評価しながら、形のあるものに記録、設置できないかとの声も多く、植村ライブラリーのある図書館内に氏の功績、会社等の沿革などを残せないか、検討いただきたいと思っております。

利活用が進んでいない旧前郷小学校跡地への記念館的なものの新設もいかがでしょうか。教育に生かしながら継承できる小学校や、中学校でもコーナーがあってもいいのではないかと考えます。

また、氏から寄贈を受けたDVDなどは館内利用であるが、中央図書館への貸し出しも行っており市民に利用されております。

寄贈いただいた図書やDVD等の市民への利活用を進めるほか、東北新社等に助言をいただきながら広報やケーブルテレビなどでの活用が可能かどうか、もし一部でも利用できるのであれば、ケーブルテレビのコンテンツとしては物すごいインパクトがあり、提携や監修、指導をいただける方策も含めて見解を伺いたいと思っております。決して教育委員会所管だけでの評価や設置でなく、広くベターなものを検討願いたいと思っております。

次に、大項目の3、がん患者への支援について伺います。

これまで秋田県は、がんによる死亡率が全国でも上位となっております。男性が青森に次いで2位、女性が青森、北海道に次いで3位とランキングが高く、脳血管疾患での死亡率も上位であり、心疾患を加えた3大疾患での死因は全死因の52.2%と半数を超えております。

加えて、自殺率も全国で最も高い状況が続いており、秋田県が取り組む10年で健康寿命日本一の達成には、生活習慣病の改善や心の健康は大変重要な取り組みとなっております。

そこで、今回は病気にならないための食事の改善や適度の運動、検診の向上など健康で生活するために大切な対策ではなく、死亡率が最も高いがんになってしまったときの対策と対応、支援について伺います。

イギリスには、マギーズキャンサーケアリングセンターというがん患者や家族、医療者などががんにかかわる人たちが、がんの種類やステージ、治療に関係なく、予約も必要なくいつでも利用できる施設が、寄附による資金で運用されています。マギーズハウスと呼ばれております。

日本国内にも、各地に患者を支援する団体はがんに限らずあるのですが、この地域にはどのような組織があるのでしょうか。がんで亡くなる人が多いというのは、病気で苦しむ方も多いということではないでしょうか。

しかし、医療、治療の技術が進歩し完治も多いと聞いていますし、生存率、延命率は年々高くなっていると感じています。家族にがんの病気にかかった人がいないという人はまれではないかと思うほど一般的な病気でもあります。がんになってしまうと本人

も家族も大きなショックを受け、患者や家族の不安を和らげる、このような場所が必要なことは誰もが理解し、納得できるものではないでしょうか。

ただ、あるかどうかです。なければつくる。イギリスや東京などのようにNPOで運営できれば理想ではありますが、せめて行政ができる相談や心配事や困り事相談から一歩進んだ、がん患者の方々が自分の場所を取り戻せるような場所とサポートを行政が取り組んではどうかという質問です。

大項目4、農業問題についての(1)米新品種の適性と特A対策の進捗等について伺います。

私はこれまで、稲作農業の振興には特A米が良質米の産地としては欠かせないとの考えから質問に取り上げてきました。特A米のない産地は適地とも言えなくなるとの危機感さえ感じています。

そこで、これまでの経緯と経過を伺います。県は2020年お披露目と2022年の市場デビューを目指し開発を進めている極良食味米の最高級品種の候補が5つに絞り込まれているとしています。食味を重視し、日本穀物検定協会による食味官能試験も実施しており、外観や香り、味などを見る総合評価値が、あきたこまちやコシヒカリなどの人気品種を上回ったとして、たんぱく、アミロースの含有量、粘りなどの数値もよかったということです。

ところで、由利本荘産米には特Aの米がなく、ブランド力の向上につながっておらず、他産地のブランド米と競争していくには評価の高い新品種が待ち遠しく、新しいブランドとして期待された、つぶぞろいも他産地のブランド米と競争はおろか、中食用か業務用になりかねず、エコライスなどの付加価値をつけなければ競争になっていないのが現状でないかと考えています。

秋田米をリードしてきたあきたこまちも誕生して30年が過ぎ、まして、由利本荘の平地では出穂期が高温になるため、中山間地を中心に栽培がされるあきたこまちより、ひとめぼれ、つぶぞろい、コシヒカリのほうが適地であるともいえ、市場シェアを高め競争力のあるブランド米が必要だとの危機感もあります。

そこで、この新品種の適性はこの地域の平地に向けたものになっているのか、また、ひとめぼれ、つぶぞろいの特A獲得に向けた対策はどうなっているか。昨年までの総括としてどういう報告ができるのか、伺うものです。

次に、(2)転作廃止元年の情勢はについて伺います。

今年が農政の大転換の年となりました。昭和45年から続いてきた国による生産調整が制度として廃止され、農家が自由に作付面積を決めることができるようになりました。

しかし、つくり過ぎれば価格は下がり、在庫や需要状況とも関連し、農家個々での対応が難しいので、行政やJAが目安を設定し、米余りを防ぐ計画に参加している農家が圧倒的に多いようです。

最近では、消費の減退から毎年8万トンの需要が減退し、作況が1ポイント高くなると8万トンふえると言われる中、暴落を招く大幅な作付増加は避けなければならないのが多くの生産者の判断です。

そこで、今年の米生産の状況と経営に直結する価格の見通し、また、生産調整がなくなり行政の関与が少なくなった水田の耕作放棄地への対応について伺います。

また、水田活用助成金の対象外の水田の利用状況の把握は行うのか。それは何のために行うのか。今年も水田の作付調査、従来の転作確認が行われております。何のため、どのような根拠で確認作業が行われたのか、伺うものです。

大項目5、外国人旅行者の誘客について、(1)本市の実績とトップセールスの効果についての質問です。

本市の重要な施策の一つが観光振興です。毎年度施政方針にも具体策を載せ、特に訪日観光についてはトップセールスを行い、その効果と実績を盛り込んでいます。台湾からの誘客実績が順調に伸び、タイ王国の訪日観光誘客も旅行会社社長や学校長をターゲットとして、トップセールスの推進を掲げています。

そこで、順調に伸びているとする実績は何に対して順調なのか。より効果のあるトップセールスの検証は行っているのか。

秋田県は由利地域振興局管内のインバウンドは余り強くないと認識しているようですが、順調な誘客実績とトップセールスの効果との市の認識とは少し乖離していると感じていますが、どうでしょう。

市内のここ数年のインバウンド状況と国別人数はどのような推移か。市内のどのようなところや何に対して魅力を感じているのか。どこに何人来て、どこに宿泊しているのか。市内への宿泊率は高いのか、質問いたします。

次に、(2)県や他地域との連携と施策についてを伺います。

外国人誘客は県一体で取り組んでいる重要施策ですが、トップセールスに関しては一体感は少し薄いように感じます。単独で外国を訪れ、県や他地域と連携したトップセールスを行わない理由は何なのでしょう。

施政方針では、ジオサイト絡みでにかほ市や庄内地域との連携を環鳥海エリアや鳥海山を核とした観光振興と述べていますが、インバウンドでは県や他地域との連携には言及がありません。訪日誘客において、総合的に考えて本市だけで完結型の観光商品は難しいと考えます。

つまり、県や他地域との連携が不可欠であるということです。本市を訪れた観光客はどのようなルートで入り、どのようなルートで離日するのか調査は行っているのか。その実態から連携の策も見えるものがあるのではないかと考えます。

北秋田市では、内陸線の乗車などが数字を上げ、仙北地域では農家民宿がインバウンドでも伸びているようです。農家民宿は個人客が多く、日本なれしている人が結構来ているとの調査もあります。家族的に訪れリピートも多いそうです。

本市の取り組みとして農家民宿はどのような実態か。また、市はどのように対応しているのか、伺います。

外国人誘客にも体験型のメニューが受け入れられ、一定のニーズはあるようですが、農家民宿の整備など行政が仕掛けるの施策の考えはありませんか。

大項目6、教育委員会関係についての質問です。

(1)科学研究やスポーツ活動の学校力を生かす活性化についてですが、本市の中学校の科学部の活躍は全国的にも大きく評価されているものと考えています。その着眼点や継続する努力は胸を張れるもので、頑張る生徒と指導する学校と教師、そして長く科学フェスティバルなどで科学の芽を育てた理科教育に携わってこられた関係者の方々の

総合力でもあると思っています。

加えて、スポーツ活動もたびたび東北大会や全国大会まで駒を進め、市民に元気を与えてくれ、これらの活躍をバックアップし、全体に活力を与える意味でもさらに支援を高め、全国から生徒を集めて大会や合宿などを主催してはどうでしょうか。

指導者には著名な方々を招き、講義やクリニックなどもあわせて行うなど、小学校から高校生まで各年代の学力、競技力アップにつながる投資を行う意義は大きいとの考えから、未来をつくる子供たちの可能性を育む支援は、必ずや本市のイメージアップになり、子育て世代の自信と元気につながると考えるものです。

ひいては、福祉や医療、介護の支援と同様、住みよさや子育て環境の充実につながっていくのではないのでしょうか。本市ならではの取り組みをカダレ、由利本荘アリーナをメインにしてもインパクトがあります。人口減少、少子高齢化の今、子供たちの成長に他市で驚くほどの投資を検討する考えはないのでしょうか。

植村伴次郎氏の名前を冠にしたアカデミーなどを企画し、科学や映像の体験や講演会もいいのではないかと考えています。ぜひTDKの支援も仰ぎたいと考えます。

植村氏もTDKもこれまで生徒や学生に対し多くの支援をしてくれていますので、その延長上の理科・科学の企画は可能性があるのではないかと考えます。今ある子供たちのスキルもすばらしいのですが、目標を高めて成長につながる支援を事業費ベースでも高めていただきたいと考えます。

(2) 生徒の通学支援についてですが、通学の支援については一定の基準のもとで行っていると理解していますが、さまざまな要望も多いのではと考えています。由利地域の通学には、スクールバスと由利高原鉄道が支援の対象となっています。

以前より、徒歩通学生徒の冬季暴風雪時の対応には要望があったと認識していますが、特に国道から滝沢橋を通過する暴風雪柵のない約2キロメートルの区間の徒歩通学は、吹雪の日は子供たちも保護者も頑張れでは済まない過酷な通学路となっています。由利小学校開校以来、要望も継続しているのですが、なかなか暴風雪柵設置の実現に至っていません。

そこで、対象の黒沢集落からは由利高原鉄道黒沢駅が集落にあるのに利用して通学できないと言われる、これは助成を受けての通学ですが、せめて吹雪の日ぐらいにはどの要望は何年も言われておりますので、市にも声は届いているものと思っています。

また、最近スクールバスも少子化であいている席が見えるのですが、それに乘せての送迎も実現はしていません。現状は保護者の車での送迎対応があり、吹雪のときには必ずしも歩いてというのは少ないのですが、吹雪の中を歩く、黒沢、明法、曲沢などの集落の子供たちの横を席のあいたスクールバスが学校まで通るという実態は、なかなか普通とは言えないのではないかと感じています。

岩城地域では、暴風雪警報時の対応がなされているというので、同様の対応ができないか、伺うものです。あわせて、由利高原鉄道の冬季のみの利用についても伺うものです。

これで私の質問は終わりますが、改善につながる答弁をよろしく願いいたします。

【24番（高橋信雄君）質問席へ】

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。それでは、高橋信雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、市民とのふれあいトークについての（1）年々参加者が減少しているように感じるがについてお答えいたします。

私は、これまでの市政運営に当たり、市民とともに歩む市政を基本として、ふれあいトークを初め、各地域で開催される行政懇談会や各種会合を通して、市政を推進するためのさまざまな施策や事業について、市民の皆様に対し丁寧な説明に努めてまいりました。

御質問のふれあいトークは、毎年、1月から2月にかけて市内8地域で開催しておりますが、参加者は、平成26年度の680人をピークに、平成27年度は631人、平成28年度は560人、平成29年度は1月末から悪天候が続いたこともあり、494人と年々減少となっております。

また、参加者の減少とともに年齢層も高齢者の比率が高くなっておりますが、市民の皆様のご貴重な御意見や御要望、御提言など生の声を数多くいただいております。

今後に向けては、開催時期や交通手段、周知方法などに工夫を凝らし、より多くの皆様に御参加いただけるような環境づくりに努めてまいります。

今後、幅広い分野への会合に出席し、より多くの皆様と膝を交えて懇談を行いながら、市民の皆様のご安全・安心の確保と地域の均衡ある発展を目指して全力で取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）満足度の高い行政サービスとはについてお答えいたします。

私はこれまで、行政懇談会やふれあいトークを初め、地域や町内会の集いに機会あるごとに足を運び、市民の皆様と膝を交えて語り合い、積極的に皆様の声に耳を傾け、市政に反映してきたところであります。

また、地域公共交通アンケートなど、さまざまな機会を通じてアンケート調査を実施しており、市民の皆様のごニーズや要望をもとにした事業展開を図っております。

なお、現在のところ総合戦略において満足度そのものをKPIとしているものはありませんが、行政評価における外部評価委員会や、総合戦略に対する施策等効果検証委員会に諮りながら、事業の実施やKPIの改善に反映しているところであります。

新創造ビジョン策定の際には、市民アンケートにより地域環境に対する満足度を調査しており、平成32年度から始まる新創造ビジョン後期5カ年計画の策定に向けましても、前期計画の達成度や満足度を測るための市民アンケートを実施し、計画に反映してまいりたいと考えております。

次に、2、植村伴次郎氏とのつながりを生かした活用及び功績を残せないかについてお答えいたします。

本市の名誉市民である植村伴次郎氏から寄贈いただいた映像資料の活用については、そのほとんどが一般家庭用として作製されたDVDであり、著作権などの関係からケーブルテレビで放送することはできませんが、放送が可能な作品も一部ございますので、活用を検討してまいります。

また、旧前郷小学校跡地の利活用につきましては、城跡としての歴史を伝え、憩いの

場としたいという地域住民の要望も踏まえ、新創造ビジョン後期計画での整備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

なお、植村文庫、植村視聴覚ライブラリーの活用など、教育へ生かす取り組みにつきましては、この後、教育長からお答えいたします。

次に、3、がん患者への支援についてにお答えいたします。

平成28年のがん対策基本法改正により、全国のがん診療連携拠点病院などのがん相談支援センターを設置し、病気の治療だけでなく、がん患者が地域社会で自分らしく生活するための総合的支援施策が進められています。

由利本荘・にかほ医療圏におきましても、がん医療中核施設である由利組合総合病院内に支援センターが設置されております。

このセンターは、がん患者や家族の心理的サポートのほか治療や療養生活、医療費、社会復帰支援など、多職種が連携して相談に応じ、ほかの医療機関に受診している場合でも、がんに関して不安を抱える方は、誰でも利用できる体制が整備されています。

また、がん患者や家族などの交流の場として、支援センター主催のサロンおひさまのほか、自主グループのあじさいの会、がん体験者の集いが定期的な活動をしております。

市においても、不安やつらい気持ちをゆっくりと話せる身近な窓口として、保健師が随時相談に応じているほか、県に先駆けて、昨年度よりがん患者医療用補整具助成事業を開始し、1年間で延べ33人の方に助成を行っております。

今後も、がん相談支援センターや医師会、関係機関との連携を密にして相談者の支援を継続するとともに、各種相談窓口を初めとする必要な情報の提供に努めてまいります。

次に、4、農業問題についての（1）米新品種の適性と特A対策の進捗等についてにお答えいたします。

県が開発している品種の特性は、良食味であることを第一として、他県の多くの品種との差別化を図る計画であると伺っておりますが、御質問のこの地域の平地に向けたものかどうかにつきましては、現在のところ非公開とされております。

今年度の特A取得の取り組みについては、農協が市内3カ所にひとめぼれの実証圃を設置しており、県などの指導のもと生育期の深水管理や基肥を主体とする施肥体系などにより、良食味を目指す計画と伺っております。

また、つぶぞろいについては、穀物検定協会の規程により、平成30年産以降、参考出品はできませんが、同様に実証圃を設け品質向上への取り組みを継続しております。

これまで、県中央地区のあきたこまち、ひとめぼれは過去10年以上特Aに次ぐAまたはAダッシュの評価であり、また平成28年産から参考出品している、つぶぞろいもA評価となっております。

穀物検定協会の評価の理由は非公開ではありますが、これまで、県や全農の指導のもと、栽培の基本技術を守り、土づくりや適期に必要な作業を行うことが品質向上につながるものと考え、努力してきたところであります。

今後も、産地間競争が激化する中で、由利本荘米が消費者から選ばれるブランドとなるよう、安全・安心、高品質な米づくりを継続するとともに、特Aを目指して県や農協

など関係機関と連携した活動を展開してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（２）転作廃止元年の情勢はについてお答えいたします。

ことしの米生産の状況につきましては、５月末現在の市再生協議会の調査によりますと、水稻全体の面積が6,866ヘクタール、このうち主食用水稻の作付は5,720ヘクタールで、市の生産の目安に対し８ヘクタールの減となっております。

農協では、現在、契約状況を取りまとめ中であり、数値は流動的な部分があるものの、生産の目安を超える主食用米は、加工用米等へ向ける計画であるため、今後も目安を超えることはないものと考えております。

価格の見通しについては、主食用米の全国的な作付動向を見ると、大半が前年並みであります。本県を含む一部で増加傾向にあり、現段階では需給も含め米価の予測はできない状況でありますので、今後の動向を注視してまいります。

水田の耕作放棄地への対応につきましては、中山間地域等直接支払制度の活用や市独自の水田活用作物支援事業による販売野菜等の作付支援、また、農業委員会による農地パトロールを実施し、農地が維持されるよう努めているところであります。

また、平成30年度以降、３年間連続して作物の作付が行われず、その翌年度も作付が行われないことが確実な水田は、水田活用の直接支払交付金の対象から除外されることとなるため、自己保全管理等の水田につきましても、利用状況の把握は継続してまいります。

次に、５、外国人旅行者の誘客についての（１）本市の実績とトップセールスの効果についてにお答えいたします。

市の国際観光推進事業を活用した訪日観光客の実績につきましては、平成29年度で651人となっており、事業開始前の平成23年度の約３倍となっております。

また、昨年実施した市内の外国人宿泊者数調査では、1,182人が観光目的で本市に宿泊していることから、市の観光振興計画の目標値1,300人に対して順調に推移していると判断しております。

トップセールスにつきましては、旅行会社社長や学校長などとお会いして、本市への送客を継続的に依頼することにより訪日観光客が増加していることから、成果があらわれているものと考えております。

昨年、宿泊した訪日観光客の主な国籍と人数については、台湾が708人、韓国が149人、タイが134人となっており、主にホテルフォレスト鳥海やホテルアイリスに宿泊しております。

また、ツアーでは、法体の滝や花立牧場公園などの鳥海高原のほか、天鷲村にも多く訪れております。これは、アイスクリームづくりやきりたんぼづくりなどの各種体験メニューに加え、鳥海山の雄大な自然に魅力を感じていると考えられます。

なお、宿泊率については、本市への訪日観光客全てを把握することが困難なことから、算出することができませんので、御理解をお願いいたします。

次に、（２）県や他地域との連携と施策についてにお答えいたします。

県のトップセールスは、県内の貿易関係団体、企業などと一緒に現地を訪問し、チャーター便の要請や県関係事業への協力依頼、さまざまな物産の輸出促進などが主なものとなっております。

一方、本市のトップセールスは、私が行くことで現地の旅行会社社長や学校長などと直接お会いすることができ、鳥海山の雄大な自然、さまざまな体験メニュー、ウィンタースポーツなどの本市の魅力を紹介し、滞在型観光の誘客を図るものであります。

このように県と市のトップセールスの目的が違うこと、さらに私が継続的にお願いすることにより信頼関係が生まれ、送客をいただいていることから、独自に行っているものであります。

昨年度、本市を訪れた訪日観光客の多くは、仙台空港より入国し、田沢湖や角館を観光した後、本市に滞在し、山形県を經由して仙台空港から帰国するルートとなっております。

こうしたことから、引き続き、にかほ市、酒田市及び遊佐町との協同による外国の旅行エージェント招聘や環鳥海地域連携事業による情報発信など、他地域と連携し、本市への誘客促進に努めてまいります。

また、市内には農家民宿が6施設あり、延べ宿泊者数は422人、そのうち訪日観光客は4人となっております。

農家民宿の多くは、外国人の受け入れ態勢に不安を持っていることから、県や観光連盟が主催する受け入れセミナーなどに積極的に参加していただけるよう働きかけてまいります。

さらに、施設の整備につきましては、市の農業6次産業化支援事業の活用に加え、県の補助事業を紹介するなど情報提供に努めながら、サポートしてまいります。

次に、6、教育委員会関係につきましては、教育長からお答えいたします。

以上でございます。

○議長（渡部聖一君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 高橋信雄議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、2、植村伴次郎氏とのつながりを生かした活用及び功績を残せないかについてお答えいたします。

現在、由利図書館には、本市の名誉市民であり、株式会社東北新社最高顧問である植村伴次郎氏からのビデオや図書の寄贈を受け、植村視聴覚ライブラリー、植村ビデオシアター、植村文庫をそれぞれ設置し、市民に利用していただいております。

母校である由利中学校では、毎年、修学旅行の際、東北新社を訪問し、本社の壮大さや創立者としての植村氏の業績の偉大さに感動と誇りを覚え、子供一人一人が将来への夢と職業観を学んでいるところであります。

まだ、図書を初めビデオカメラ、テレビなど数々の教材等の寄贈を受けており、実際の授業では植村氏の生い立ちや業績などを紹介する英語新聞の作成を通し、植村氏のお人柄や生き方を学ぶことで、将来への熱い志を持つきっかけづくりに役立てております。

今後、植村氏が努力を重ねられて東北新社創業をなし遂げた功績、ふるさとへの多大な貢献を伝えていくために、由利図書館や中央図書館に植村伴次郎コーナーを設置するとともに、中央図書館を核にして、広く小中学生や市民に紹介してまいりたいと思いま

す。

次に、6、教育委員会関係の（1）科学研究やスポーツ活動の学校力を生かす活性化についてにお答えいたします。

本市では、近年、学力向上フォーラムや和文化教育全国大会、全国コミュニティ・スクール研究大会など、各都道府県から参加者が1,000名を超える全国大会を開催してまいりました。

科学研究の交流等については、全国的にも珍しいブース方式で行われている科学フェスティバルが15年の歴史を数え、毎年、未就学児から一般社会人まで県内外から800名以上の参加をいただいております。

各ブースは、地元小中学生や高校生、県立大学の学生、教職員の地域のサークルの方々などが趣向を凝らしながら運営しております。こうした取り組みをより一層県内外に発信し、大阪箕面市を初め、他県や他市の学校、団体にも参加してもらおうなど、これまで以上に充実した内容になるよう取り組んでまいります。

また、本市では、大内中学校・西目中学校科学部が全国的な活躍をしております。こうした活躍を契機に、他校科学部との交流を一層進め、市内各校の科学研究の学校力を生かす取り組みについても実現できるようにしていきたいと考えております。

スポーツ分野につきましては、バレーボールや卓球など競技によっては、東北各地の学校を招いて大会を開催している取り組みがあります。由利本荘アリーナのオープンを契機に、各種目において、さらに交流の拡大が図られるよう努めてまいります。

次に、（2）生徒の通学支援についてにお答えいたします。

遠距離通学者への支援につきましては、国が定めている基準に従い、小学生ではおおむね4キロメートル、中学生では6キロメートルを超える児童及び生徒に対して、安全面や健康面を考慮し、国の支援をいただきながらスクールバスの運行や路線バス、鉄道の定期券を交付しているところであります。

御質問にあります森子・明法・曲沢・黒沢集落は、小学校からの距離が3キロメートル圏内であり、遠距離通学の基準を満たしておらず、冬期間の由利高原鉄道の定期券の交付も含めた通学の支援は、現制度では難しい状況であります。

また、通常時のスクールバスの空席は、対象集落の児童の数には対応できない数であります。

しかしながら、台風や暴風雪時などの緊急時には、児童の安全な通学を確保するためにスクールバスの折り返し運転などの対応を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（渡部聖一君） 24番高橋信雄君、再質問ありませんか。

○24番（高橋信雄君） 順番に少し再質問をさせていただきます。

大項目1の（1）について、子育て世代や現役世代を対象にした会合等に参加をという質問、項目に入れてみたのですが、いわゆる現状の市民とのふれあいトークというのではなくて、子育て世代、現役世代を対象としているような、そういう会合もしくはふれあいトークのような、対象年齢をそういうところに定めた形の具体策みたいなものは現在持ち合わせていないでしょうか。

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほどふれあいトークについては私から答弁をさせていただきましたが、対象年齢、子育ての年齢層、あるいは若い方々との意見交換といいますか、そういう場合は今後検討してまいりたいと考えております。

いずれにしても、市長には年間約900ぐらいの案内が来ます。その中でできるだけ地域住民と意見交換あるいは膝を交えて話し合いができる、そういう会合を優先して出席しておりますが、何せ数があるものですから——いろんな職種あるいは年齢層、そういったところに積極的に足を運んで、皆さんの生の声をよくお聞きをしていきたいと、そういうことで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 24番高橋信雄君。

○24番（高橋信雄君） ありがとうございます。我々議会もそういう同様の課題を抱えております。18歳成人、もしくは18歳からの選挙権もありますので、個人的には高校やそういうところに潜り込んでいってでも意見を聞くような、直接生の声を聞けるような形をやっていけるかと思っておりますので、市長もそういうところに案内のみならず、ぜひ自分から潜り込んでいくような形で臨んでいただければと思います。

それでは、（2）の満足度の高い行政サービスについてです。

個人的には、この満足度という言葉がいいなあと、使いやすく受け入れやすいのでないかなと思うのですが、抽象的だったり、数字を集める作業としてアンケート等を行っているということで、そういうところに頼るのですが、私ができないので余り言えないところなのですが、インスタグラムやフェイスブックなどでは、いいねポイントとあってあるみたいなので、そういうのを活用しながら施策の評価をいろんなところから集めるという作業もいいのでないかなと思ったところでした。

確かにこういう作業は市民限定にならない怖さというか、そういうところもあるのですが、ぜひ、アピールしながら施策をすところの声を集めるという作業はどうかなと思ったところでしたので、ちょっとそういう考えがありましたらお願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほども答弁しましたが、外部評価委員会とか効果検証委員会、そういったところにお諮りして、事業の実施のKPIの改善に反映していくと。

いずれにしても、市民の満足度というのは、これほどまでいくとどのぐらいの満足度になるのかというのは、なかなかはかることが難しいと思いますけれども、やっぱり市が、市長を初め職員があくまでも相手の立場、市民の立場に立って対応していくと、丁寧な対応をしていくということが何よりも肝心だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 24番高橋信雄君。

○24番（高橋信雄君） ありがとうございます。同様のところですが、個別のいろんな施策については、やはり市民からの注文が多いのではないかと、福祉や介護やそういう個別に入っていくと注文がいろいろあるかと思えます。注文と言うと語弊があるかもしれませんが、そういう市民から声が届くと思うのですが、トータルでいわゆる満足度というような形にしてはかれるような形になると、例えば介護に関してはまだ施設が少ないとか、こういうところは大変だとかというものの子育てやその辺に対しては、トータル

では由利本荘市は頑張っているなど、そういうトータル的な満足度をはかりながらしていくことで、いろいろな個別の施策も足りないけど、こっちは順番的に後だとか、そういうことに満足度というのが使いやすいのでないかなという思いから、この満足度というのをうまく活用できないかという思いがあったので、ぜひ今後とも活用していただければと思っています。これについては、そういう思いを伝えたというところでお願いします。

大項目の2、お願いします。植村伴次郎氏とのつながりを生かしたというところで、これは元国会議員の方々から、地元という話を多くされておりました。地元にも物すごい意識があって、地元にもっと貢献したいんだよということをお教えられたりしておりましたので、どういう表現すればいいのかというところが私も質問としてはうまくなかった、上手にできないところではあるのですが、いろいろこれまでもつながりがあって、今後もまたつながりを持っていただけるというような作業をいただいたものと解釈して、こういうつながりを維持するには、新たに氏の功績などを顕彰しながら——ぜひまた、子供たちにも活用できるような、そういうものの機会をつくるためには、貢献をしたところのものをどこかに残しながら、また、改めて氏との連携をこうやって大切にしているよというアピールにつながるのではないかという思いで質問させていただきました。

面映ゆい表現になってしまいますが、名誉市民という形で顕彰されることで、もちろん終わりだと思っておりませんが、今後ともぜひ、氏の功績や持っているコンテンツなどを最大限いただけるような、そういうつながりを積極的に生かしていただきたいので、少し言及していただければと思います。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 植村伴次郎氏には、由利本荘市として大変お世話になっておりますので、上京した際にも時間があれば東北新社のほうにお寄りをして、伴次郎さんとは今、なかなかお会いすることはできませんが、社長である息子さんとはいろいろお話しして、これまでのつながりを大事にしながら、さらによろしくお願いをしたいということはいつも申し上げてきておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（渡部聖一君） 24番高橋信雄君。

○24番（高橋信雄君） それでは、4の農業問題の（1）新品種の適性と特A対策の進捗等についてお聞きします。

昨年、所属した産業経済常任委員会で穀物検定協会に視察に行くことができました。その調査では、つぶぞろいの作付に対する課題として、少しかたいでないかというような指摘をいただきましたが、先ほど市長の答弁にもありましたこちらで、圃場担当の生産者側からいくと、いわゆる多分一昨年のやりとりだと思うので、タイムラグが出てくるのですが、香りが問題だよという、いわゆる香りが少し不十分だよというような話が出て、香りをどうして目標に近づければいいのか、生産者もちょっとわからないと、香りについては難しいので何とするものかという話があって、それを受けての穀検への視察だったのですが、穀検に行くと、香りという表現はされなかったのですが、少しかたいでないかという、そういういろんなキャッチボールの仕方で課題が見えてくると思っています。

特に他県の特A産米取得には、それようになかなかチャレンジして獲得しているという状況で、例えば熊本でも2つ、3つというような特Aがあったり、山形も4つあったり、北海道でも2つあったりとか、複数の特Aを獲得しているところもあるのですが、表現ちょっと難しいのですが、それような、特A対策用の、穀検用の出荷もできるような、そういうところをにおわせながら対応しているというような情報もあったりしたので、他県から教えていただいてこういうことがわかっているというのが、多分県や全農はある程度は理解していると思うのですが、それに近い努力をしないと、なかなか特Aの位置にまでは行けないような感じがしています。

特Aにならないと、結果的にブランド力は高くないので、それを使って推進するというのも難しくなって、結局下のランクの中食用に向けられて価格が上がっていかない図式になるのかなという気もいたしておりますので、現状として特Aの対策で圃場は設けているけれども、どういう時点で次のステップに進もうとしているのか、教えていただければと思います。

- 議長（渡部聖一君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 農林水産部長から答えさせます。
- 議長（渡部聖一君） 遠藤農林水産部長。
- 農林水産部長（遠藤晃君） 高橋議員の再質問にお答えいたします。

数年前からなかなか特Aとれないと、ひとめぼれについては、10年ぐらい、5年ぐらい前にAダッシュからAになったわけですがけれども、特Aにはやっぱりなれない、まず今のところなれないという状況であります。

市、県、それから全農、中央会も含めまして、地元JAも含めましてですがけれども、良食味米とするためには、やっぱりアミロースと、たんぱく質の低いほうがいいと。この低くしたものの1.9ミリ以上の平均値のものが一番いいというふうな考え方で、先ほど言いました全農も含めました全体一丸となって対応しておりますので、秋田県として特Aをとりたいというふうな考え方で、細かく対応しておるところでありますので、何とか御理解をお願いしたいと思います。

- 議長（渡部聖一君） 24番高橋信雄君。
- 24番（高橋信雄君） この点ですが、私も、多分全体としてはそういう方向で間違いないのだと思っています。つぶぞろい自体が粒が大きい品種なので、アミロースもたんぱくも一般的に低くなりやすい特徴は持っていると思います。で、網目も1.9から多分2.0を目指しながらというところもあるのですが、なかなか徹底できていない面や、現実に数値などはかってみても、たんぱくもアミロースもかなりいい数値が出ているように思っています。例えば北海道のゆめぴりかななどをさらに特別な米、今ちょっと言葉出てこなくなってしまうんですが、同じ特Aの米でも、スペシャルなところ、たんぱくとかアミロースの数字に限定して、こういう低い数字を出しているのをスーパーゆめぴりかとかと出して出している生産者もあるのですが、その数値は通常の私たちのJAで扱っている数値よりも実は高かったりしているのが、スーパーになっているという現実を見ると、由利本荘の数値自体は、そんなに劣るものでなくて、むしろ自慢できるぐらい数値を低いところで抑えながら——評価もそれ以下の米がいっぱいあるので、私は取り組み方によっては、そういう数値の米が現実に出て、相撲がとれるの

でないかなと思っっているところで、もっとPRできるところがあるのかなと思ったりしますので、それ検討しながらもう少し継続して力を入れていただければと思っっています。新しい品種とあわせて特A対策に個人的にはこだわって、良食味米のエンジンになると思っっておりますので頑張ってください。ぜひお願いします。

続いて、5の外国人旅行者の誘客について、(1)の本市の実績とトップセールスの効果について伺います。

数字上げていただいたのですが、多分いろんな調査の仕方が少し違っったのかなあと思っって——先日、フォレストアウシ海さんに伺っったところ、昨年度からの調査というところ、市も同様なんだと思っますが、タイからのお客様が204人泊まっております。

先ほど市長から、昨年度のタイの訪日数が130人、単純にフォレストアウシさんよりも少ないという数字が出てしまっっているので、この数字のあたり70人ぐらゐ誤差出てしまっったのですが、あとそれから平成23年と比較して順調に伸びている。これだと訪日に取り組んでトップセールスをやったのが23年、タイとかといたっ、ちょっとずれがあり過ぎるというか、今30年になってますし、そういうところではなくて、順調に伸びているという施政方針にもありましたように、比較する対象が、やはり市長がトップセールスを行っってこれだけ力を入れているというのであれば、1年目はこう、2年目はこう、いろいろ27年はこう、28年はこう、で、29年はこうなりましたというような形の報告になってくれると、順調に伸びているという施政方針の言葉とも一致するのではないかなと思っますが、いかがでしょう。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど私からお話ししたところでありますが、商工観光部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 堀商工観光部長。

○商工観光部長（堀良隆君） ただいまの高橋議員の再質問にお答えいたします。

市長がトップセールスを始めました平成23年、市が実施しております国際観光推進事業、こちらで把握している数値でございますが、23年には209人となってございます。24年が361人、25年が600人、26年が871人、27年が703人、28年が630人、そして29年が651人、このように推移してございます。

以上でございます。

○議長（渡部聖一君） 24番高橋信雄君。

○24番（高橋信雄君） 答弁、若干かみ合わなかつたのかなと思っますが、平成23年度からうんぬんと言っただけでしたが、逆にそうなると、八百何人なつたりしたのが651人になつたのが順調でないという証明になってしまうのですが、それと1点、昨年のタイからの訪日数が、いわゆるフォレストアウシ海だけで204人という数字が出ていますが、先ほど報告されたのは130人なので、数字の根拠がないということも先ほど申し上げたのですが、その点報告できますか。

○議長（渡部聖一君） 堀商工観光部長。

○商工観光部長（堀良隆君） ただいまの質問にお答えいたします。

人数は800人台から700人台となりましたのは、台湾の空港の整備の関係で台湾市内の空港が一時改修に伴っって、そこからの乗客が訪日観光客が減少したというのが主な原因

でございます。

それから、フォレスタ鳥海での宿泊人数の差でございますが、先ほどの繰り返しになりますが、市で把握しております国際観光推進事業、こちらの対象人数はフォレスタ鳥海さんが130人、実際に宿泊されている人数となりますと、フォレスタ鳥海さんではこの事業以外でも宿泊人数がいると考えられますので、そこで差が出てきたものと思っております。

以上でございます。

○議長（渡部聖一君） 24番高橋信雄君。

○24番（高橋信雄君） わかりました。ということは、なかなか訪日観光客の調査やルートの設定にも補助事業がないと実態の数字をつかみづらい、宿泊の場所に伺ってどれだけ来ていますかという調査の積み上げもされていない。じゃあ、どういうルートでやっているかという積み上げも不十分だということになっていくのですが、それでいいですか。

○議長（渡部聖一君） 堀商工観光部長。

○商工観光部長（堀良隆君） 先ほども市長が答弁いたしましたように、市の観光計画では1,300人という数を一つの目標としてございます。それに対して順調に推移している、その一つの市として把握する方法が、先ほどから申し上げております国際観光推進事業、こちらが市で、一番正確な数字を把握できる数値として使用してございます。その推移ということで御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 今、商工観光部長が答弁したとおりであります。当初、韓国と台湾、そして韓国は航空事情で台湾とタイということになって、タイのほうはまだ2年そこそこあります。これについては、本市出身の菊地さんがいるという関係で、非常に今の時期を逃すとなかなかというところがあります。タイのワチュラウッド王立学校とか、バンコククリスチャンカレッジとか、本来なかなか我々が行っても会える状況にはありません。

菊地さんの紹介で初めて学校長を初め学校の幹部の皆さんとお会いできて、それが去年でありました。タイの王様が亡くなったりいろいろありましたが、去年、子供たちが来たとき非常に人気、評判がよかったようで、実際に学校の先生が見てみたいというお話でことし7月にタイの学校の先生たちが20名来られます。

それから、今のところ10月にはワチュラウッド王立学校の教育旅行ということで、40人ぐらい来られるという予定だというふうに伺っていますので、そういうものを積み重ねていきたいなと思っております。

○議長（渡部聖一君） 24番高橋信雄君。

○24番（高橋信雄君） いろいろ積み上げた数字のところは、それはそれで処理されているということで、頑張っているというところを理解しながら、今後も統計とかルートとか、そういうものを整理しながら、いわゆるエージェントの仕事でもあるのですが、どういう組み合わせを提示していけば、こういうメニューがあるという、こちらでトップセールスに行くぐらいですので、提示できる商品を充実させていかないと、エージェントさんもついてこれないという実態になっていくかと思っておりますので、頑張っていた

だきたいとしか今言えないのですが、よろしくをお願いします。

ただ、課題として、訪日のお客さんが私たちのところを含めた東北や、最近青森も多いと聞きますが、そこに来るお客さんは、リピーターというか、同じ場所を2度、3度訪れた方ではなくて、これまで日本に2回、3回と来られた方が、まだ行ったことがないという土地として東北や、そういう体験型を求めて来るお客さんが多いというようにホテルのほうからも説明受けました。

いわゆる古びた田舎だったり、そういう農村だったり、紅葉だったり、そういうところを目的としていると思われませんが、そういうお客さんに対して、やっぱりニーズに応えるようなメニューを用意できていくかというか、それが大切だと思うのですが、エージェントに対してどういうメニューをこれまで提示していったらいいのか、伺います。

○議長（渡部聖一君） 堀商工観光部長。

○商工観光部長（堀良隆君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど市長も答弁の中で話しておりましたけども、体験型メニュー、例えばアイスクリームづくりですとかきりたんぼづくり、それから食べ物のおいしさ、それから雄大な景色と、また、雪の上の体験といったものも市長が直接旅行会社のエージェントのトップの方に話しております。

こういった滞在型の誘客をふやす、そういったものを主に力を入れて市長が直接説明してございますので、よろしくお願いたします。

○議長（渡部聖一君） 24番高橋信雄君。

○24番（高橋信雄君） ぜひ今後もメニューの充実や紹介、思わぬところに宝が隠れていたりするでしょうから、同じ東北でも似たようなもので競争しても負けるおそれもありますし、勝つ場合もあるかと思えます。現実では訪日客が十和田から入ってという、青森のおこぼれを秋田に結構いただいているところですので、ぜひそれを生かしながら——青森がかなりのお客さん集めているというのがニュースになっておりましたので、ぜひ秋田や、ひいては由利本荘に向かって行っていただけるように、一緒に知恵を働かせていただければと思いますし、頑張っていただければと思います。

続いて、6の教育委員会関係に移ります。

（1）科学研究やスポーツ活動の学校力を生かす活性化について、質問というより提案的なものなのですが、学習に利用できるジオパークだったり、それから由利原のコスモワールドだったり、それからカダーレという、プラネタリウムを見られるところもありますので、そういうところを利用しながら、また鳥海山自体が海岸線からてっぺんまで2,000メートルの垂直分布図、植物等の垂直分布が日本でも珍しいものだというところがありますので、地形や、これまで整備されてきた施設などを使って活用していくことも、特にコスモワールドなどは少し活用が不十分になってきておりますので、やむを得ない面は多いのですが、せっかくの施設等を活用しながらというのを、ぜひいかがでしょうか、教育長、お願いします。

○議長（渡部聖一君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 高橋信雄議員の再質問にお答えしたいと思いますが、このジオパーク、この関連と、それからこのたび日本遺産に古雪湊、石脇湊を中心とした、い

わゆる本荘港が指定されましたので、このジオパークと日本遺産の本荘港、そしてまた、今まであるさまざまな地形、それから観光地なども結びながら連携した事業を教育的にも展開していければと、このように思っております。

○議長（渡部聖一君） 24番高橋信雄君。

○24番（高橋信雄君） よろしく活用してやっていただければと思います。

次に、（2）の生徒の通学支援について伺います。

ルールのもの、いわゆる小学校で3キロメートル、中学校で6キロメートルというのは、これまでも説明されておりますので理解しているつもりですが、答弁の中におおむねとありましたが、おおむねでよろしいのでしょうか。おおむねの場合、どこまでが許容範囲となるものか、教えてください。

○議長（渡部聖一君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） おおむねという解釈の仕方ですが、これは自治体によって若干違う傾向は持っていると思います。我々のほうは、最大限生かせるように努めているところでございます。

○議長（渡部聖一君） 24番高橋信雄君。

○24番（高橋信雄君） 助成金や補助をいただいた場合に、それを目的外に使用した折には、返還が求められるものではありませんが、例えば、徒歩通学圏内の子供たちをそういう条件が悪いときに乗せた場合は、目的外使用として補助金の返還が求められる事例となっていくもののでしょうか。

○議長（渡部聖一君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 特に災害時というのを予想して対応をしておりますので、今のところそうした懸念はないと解釈しております。

○議長（渡部聖一君） 24番高橋信雄君。

○24番（高橋信雄君） ありがとうございます。それから、由利高原鉄道も一部使いながら通学されておりますが、ここもやっぱり3キロメートル未満というところで、黒沢駅使用となっております。現実的に、これは教育長が判断する部分とまたちょっと違いますが、高原鉄道が赤字を続けております。急に黒字になろうというような予測も難しいのですが、赤字の負担の部分は県が一定の枠をはめましたので、市にふえていく負担となります。

子供たちに通学定期を与えて、乗せて、その部分が多分行政としては支出になっていくわけですが、理屈上はその分高原鉄道の赤字が出なくなる。今のところ赤字を継続しているので、教育委員会で通学の助成、鉄道に助成しても、市としては赤字の負担が減るという理屈に私は解釈しています。そのようなことが理屈としては、子供たちに例えば料金が冬の間3カ月7,930円なんですけど、黒沢集落5人いますので、約4万円ぐらいの負担があっても、その4万円は赤字の補填が市から減るというような理屈になります。教育長の判断ではないのですが、そういうことを鑑みながら当局と話し合っていたいて、高原鉄道を使った場合ですが、新たに市からの負担がふえるようなことがないので、いろいろ検討を含むのでないかなと思っております。難しいでしょうか、考えございますか。

○議長（渡部聖一君） 佐々田教育長。

- 教育長（佐々田亨三君） 教育的な配慮というのがそこには1つあるんですけども、いずれ今の件につきましては、検討し続けてまいりたい、このように思います。
- 議長（渡部聖一君） 24番高橋信雄君。
- 24番（高橋信雄君） 通告にもないので、答弁も教育長の答弁であったのですが、これは財政のところになります。例えばこれが高原鉄道の赤字をその部分の考え方というところで、もし財政にそういうことが認められるかというのが、認めていただけるのであれば、ですが、質問として入っておりませんので、取り下げたほうがよろしいですか。
- 議長（渡部聖一君） 通告外ですので質問を認めるわけにはいきませんので、よろしくをお願いします。
- 24番（高橋信雄君） はい、わかりました。それでは、このような考え方もあるということで、財政当局と検討していただきながら、一応市全体としての支出がふえていくような理屈にはならないのではないかと、具体的にいくと、いや違うよという話になるかもしれませんが、子供たちを乗せた場合、乗車人数がふえて、運輸収入がふえて、その分赤字が減るといふ理屈になっていくように思われるので、そういうような理屈で当局と交渉してみたいか、よろしくをお願いします。
- これで私の質問を終わります。ありがとうございました。
- 議長（渡部聖一君） 以上で、24番高橋信雄君の一般質問を終了いたします。
- この際、約10分間、11時5分まで休憩いたします。
- 午前10時54分 休 憩

.....

午前11時04分 再 開

- 議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
- 一般質問を続行いたします。6番佐々木隆一君の発言を許します。6番佐々木隆一君。

【6番（佐々木隆一君）登壇】

- 6番（佐々木隆一君） 日本共産党の佐々木隆一であります。
- ついに6月12日歴史が動きました。トランプ米大統領と北朝鮮の金正恩国務委員長がシンガポールで対面しました。史上初の米朝会談、互いに見えない敵におののいてきましたが、顔を合わせて語り合った2人は遠のいていた両国の距離をぐっと縮めたのであります。共同声明では、平和と繁栄に向けた朝鮮半島の平和体制づくり、半島の完全な非核化などに取り組むことに合意しました。
- 核実験やミサイル発射が繰り返され、ののしり合い、軍事衝突の危険まで言われたことを振り返れば、大きな前進であります。
- 平和や核のない世界を求める声と運動が後押しして実現した会談、両首脳は朝鮮半島と世界の平和、繁栄、安全の促進のために協力するとともに。今後は、交渉を重ね信頼を高めていくこととなりますが、絆を結んだこの日の対面は出発点であります。
- 米朝会談やワールドカップの陰に隠れた国会の論戦、改ざん、隠蔽、廃棄、虚偽答弁等々、何ら解明されていません。こちらは歴史的な疑惑のオンパレード、メディアは時流におもねらず、国民目線で徹底追及すべきであります。

質問です。

1、農業振興について。

(1) T P P 11協定承認案について。

① T P P 11についての見解は。

5月の18日、T P P 11協定承認案が、世論や野党の反対を押し切って衆議院本会議で緊急上程され、自民党、公明党などの賛成多数で可決を強行、参議院に送られました。衆議院外務委員会での新協定の審議はわずかたったの6時間です。森友・加計問題などで国政の異常事態が続く中、農業や国のあり方にかかわる重大な協定の批准をまともな審議もしないで強行するとは許されません。

T P P 11はトランプ米政権の離脱で発効できなくなったT P Pを一部を除いて復活させたもので、施行の条件をT P P 11の発効に合わせた関連法案はほとんど審議されていないのです。

T P Pは、多国籍大企業や国際競争力の強い国の利益を優先し、関税の原則撤廃や投資の自由化、規制緩和を押しつけ、経済主権や食料主権を侵害するものであり、日本は、農業が壊滅的な打撃を受け、食の安全や医療、雇用、地域経済も脅かされるため、広範な団体・個人が反対してきたところであります。

このような中で、4月、安倍首相は訪米し、拉致問題を言及してもらっただけの見返りに、日本みずから2国間貿易を提案したのであります。これは、国益の差出を約束しにいったようなもので、際限なき米国へのごますりと戦略なき見せかけの成果主義では、国民の命を守ることはできません。

2016年、平成28年3月議会で、渡部功議員のT P P関連への答弁で、本市農林水産物への影響試算は約3,900万円から7,800万円ほど減少、牛肉で2,200万円から4,400万円の減少を想定、米は輸入米が7万8,000トンも増加、国内価格の下落が懸念され、本市の米生産額にも影響が出ると述べています。いずれにしても、本市農業と地域経済に深刻な打撃を与えることとなります。今でさえ、就農者の高齢化で担い手不足、離農者の続出、農村社会の崩壊が加速度的に進むのではないのでしょうか。

安全性の懸念が大きい輸入農産物に一層依拠して、国民の安全がむしばまれ、日本の資源、環境、地域社会、そして、日本国民の主権が実質的に奪われていくという取り返しのつかない事態に突き進んでいいのかどうか、市長の見解を求めます。

② 国への要望は。

T P P関連の質問は、私と同僚議員が何度か質問しております。2015年、平成27年12月議会で私の質問に市長は、農家が意欲を持って再生産を持続していける対策となるよう国に対し全国市長会を通じ、積極的に申し入れをしていくとありましたが、どのような機会にどのような形で申し入れをしたのか、具体的な答弁を求めます。

(2) 種子法廃止について。

種子法は戦後の食料確保を目的に、1952年、昭和27年に制定。基礎食料の米、麦、大豆の品種開発は、国や都道府県など公的機関に限定し品質の保証された種子を生産し、低価格で安定して農家に供給することを責務としてきました。種子法のもとで、各地の気候風土に合った多様な品種が育成・開発されてきたのであります。

昨年4月、主要農作物種子法いわゆる種子法が廃止されました。これは日本の食料安

全保障の根幹を揺るがす大変な事態であり、種子生産への企業の参入促進によって、多国籍企業の種子の独占につながるのではないかと危惧されています。

種子法廃止に続いて、昨年5月に農業競争力強化支援法が成立し、同法では、種子生産への民間業者への参入促進をうたい、都道府県が開発した品種の遺伝情報や開発のノウハウなどを民間業者に提供していくと見られています。

育成者権を盾に、今まで農民の権利であった自家採種も罰則の対象とされ、米国モンサント社など多国籍大企業が種を囲い込むことになりかねません。遺伝資源の保全や在来種の保存・育成は今後一層重要になってくるでしょう。

種子法が廃止されたもとで各都道府県では、種子の生産、供給体制を維持するための努力を続け、中でも埼玉県、新潟県、兵庫県の3県では独自の条例を制定しています。

このままで推移するならば、地域の種子生産に大きな影響が出てきます。市長は、県へ独自の条例を制定するよう働きかけをするべきであります。あわせて、種子法廃止の見解を求めます。

(3) 今年度からの生産調整に関連して。

1970年、昭和45年から50年近く米が余った田んぼを減らせで行ってきた政府による減反政策、主食用の生産数量目標が、今年度から、農家などが自主的に取り組むことに決まり、今後需要に応じた米生産へと方針が変わります。

県農業再生協議会で生産の目安を提示し、市の再生協会で生産の目安を算定の後決定し、農家などへ提示します。さらに、農家などが生産の目安を参考に、みずからの目安を決定します。

本年産の目安数量と面積換算が示されましたが、本年の主な品種別の作付割合はどのくらいでしょうか。当初の目安数量、面積換算との差は幾らですか。今年産の生産の目安をいわゆる減反率であらわすと何%でしょう。

市としては、独自の売れる米づくり推進事業により減農薬栽培あきたエコライス、また需要が見込まれる品種への誘導はどのようにされるのでしょうか。水田用米穀、加工用米、備蓄米、これらの面積などはいかがでしょうか。

ホールクロップサイレージ、大豆など主な転作作物の面積は幾らですか。来年度以降も、生産の目安を基本方針としていくのでしょうか、答弁を求めます。

2、国保会計について。

(1) 都道府県化の現状と課題は。

国民健康保険は、今年度から市と県が共同運営することとなり、新制度に変わっても税額を決め住民から集めるのは引き続き市の仕事です。一方で、国保の財政は県が管理するようになり、県には、各市町村の国保税の算定方式や集め方、医療給付費の水準について指導をし、意見を言う権限が与えられました。その具体化として導入されたのが、納付金、標準保険料率、国保運営方針、保険者努力支援制度などの仕組みであります。政府はなぜこのような仕組みを導入したのでしょうか。最大の狙いは、公的医療費を恒久的に抑制するための仕掛けづくりにあるのではないのでしょうか。

国保運営方針は、県が方針を定め、その方針に沿って市町村の国保財政のあり方を指導していくこととなります。運営方針の大きな眼目は赤字削減の名で市町村独自の公費繰り入れ、法定外繰り入れを解消していくことのようにです。

県からの指導を含めた協議は、現在どの程度まで進んでいますか、課題はどこにありますか、答弁を求めます。

(2) 財政状況の見通しは。

全日本民主医療機関連合会、全日本民医連の調査によりますと、経済的理由で治療がおくれ死亡した事例が昨年63件あったと公表しました。安倍自公政権が非正規雇用をふやす雇用政策や自助・共助を推し進め、社会保障を削減する中で憲法第25条が保障する生存権が守られていない実態が明らかになりました。無保険や正規保険証がありながらも窓口負担が高く、治療中断、未受診もあり、いずれも生活困窮が影をおとしていると見られており、命を救うはずの国保が、年々高騰し、命を奪うことになるのではないかと危惧されます。平成28年度から29年度の1人当たり保険給付費、この伸びは幾らですか。

1人当たりの療養費と前年比は幾らでしょうか。平成29年度の実質単年度収支は幾らになるでしょうか。赤字の場合、繰越金と財政調整基金を充当することになるのでしょうか、答弁を求めます。

(3) 国保税の収納状況及び滞納者などの状況は。

国保税の滞納が続く世帯には、正規保険証を取り上げられ医療機関の窓口で全額10割支払わなければならない資格証明証や短期保険証が交付されます。生活が苦しく保険税を払えない世帯が窓口で診療費の全額の支払いは難しく、資格証明証を交付された世帯の人が、経済的な理由で病院にかかれず治療おくれになるケースが全国的に相次いでいます。

昨年度の滞納者の収納状況について質問します。加入世帯数、滞納世帯数、短期被保険者証交付世帯数、うち高校生世代以下交付者数、資格証明書交付世帯数、うち高校生世代短期証交付数、延滞金徴収対象世帯数、同金額であります。

納税が困難な事情のある世帯については、機械的に運用することなく、納税者の立場に立って減免申請などの納税相談に対応していただきたいと思えます。答弁を求めます。

3、日本海東北自動車道の安全対策について。

4月の4日午前4時ごろ、市内芦川の日本海東北自動車道から車が転落し大破、若い男女3人が亡くなるという痛ましい事故が発生しました。車は、秋田方面に向かい、左側の欄干に接触した後は、対向車線に進入し、のり面を超えて40メートル下に落下し、原形をとどめないくらい激しく損傷したようであります。今回の事故は、中央分離帯のない片側1車線の区間で起きました。皆さんもよく利用する日東道であります。お亡くなりになった方々、あるいは関係者には大変お気の毒ですが、御容赦ください。事故は単独の事故で、対向車などの巻き添えがあったら想像を絶するくらいの事故になったかもしれないと思っています。

日東道金浦インターチェンジと象潟インターチェンジの間は建設時に中央分離帯にガードレールがあり、また秋田中央インターチェンジと秋田南インターチェンジ間はワイヤー防護柵があり走っていても安心感があります。県内には、ほかに大曲インターチェンジと横手インターチェンジ間、横手インターチェンジと湯田インターチェンジ間の3区間に設置していますが、事故件数なども大幅に減っているようです。ワイヤー防護

柵は総延長15キロメートルとごく一部にとどまっています。

県内の高速道路の総延長は342キロメートル、そのうち片側1車線区間は307キロメートル、89.7%であり、片側1車線での死亡事故の発生件数は、片側2車線の2倍とのこととあります。片側1車線の区間は、将来的に2車線になる可能性があり、中央分離帯が設置されていないようです。

そこで、私は、東北地方整備局本荘国道維持出張所にお聞きしましたところ、4車線化は将来的な計画としてはあるものの、交通量が減ってきている。ワイヤー防護柵は国交省の審議会などで審議している段階で、今、この段階で答えることはできないとのこととありました。私は、安全対策のためにもワイヤー防護柵の設置は急ぐべきと重ねて要請をしました。

5月の15日付、秋田魁新報によれば、ワイヤー防護柵を本格導入へ、技術的には実用化が可能としてワイヤー防護柵を試験的に設けた結果、重大事故の防止効果が認められたため、全国に本格的に導入を進めるようであります。

市長は、日東道の安全対策からもワイヤーロープの防護柵などの設置を関係機関に早急に要請するべきと考えるものであります。答弁を求めます。

4、合葬墓の住民意向調査を。

最後の住みかとも言えるお墓、離れたところにあって守れない、継ぐ人がいない、子供たちに迷惑をかけたくないなどから洋上に散骨する海帰葬、海に帰るといふ海帰葬、洋上散骨の1つのようにあります。樹木葬、また、納骨を受け付ける関西のある寺は多くの遺骨を粉砕し、阿弥陀如来像をつくったりするところもあるようです。お墓不要論まであって、家族があつて墓守も誰か継いでくれるだろうから家制度がなくなり、個人の選択にまで変わってきています。

秋田市は、血縁や結婚などによらない市民の遺骨を埋葬する合葬墓を公営としてやる墓地としては、初めてこの春完成、4月2日に第1回目の受付で、1,000体分、5月の22日で残りの500体分の受付をしましたが、前夜から徹夜した人も含め、希望者が殺到し募集を打ち切りました。その後、穂積秋田市長は、1,500体ぐらい増設の意向を表明しています。人生最後の終活も厳しい状況であります。

秋田魁新報の調査によれば、県内大館市、横手市、大潟村が合葬墓を検討中と答えています。私の菩提寺の檀家にも夫婦2人とも亡くなりましたが、子供がいなく墓もあつたのですが、墓を処分をし、生前寺に1,000万円を寄附しました。寺はそれを基金にして、永代納骨墓をつくったのであります。檀家に限られて現在53体入っていますが、将来的には需要が伸びるだろうと見られています。

全国的には、墓じまいや墓石の不法投棄まで話題になっていますが、地域や市内にも広がりつつあります。今全国各地で墓を含めた吊いのあり方が注目されています。秋田市での合葬墓の希望者の多さから、本市でも潜在的な需要があるのではないかと思います。合葬墓の住民意向調査をするべきと考えますが、当局の見解を求めるものであります。

以上です。

【6番（佐々木隆一君）質問席へ】

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、佐々木隆一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、農業振興についての（1）T P P 11協定承認案についての①T P P 11についての見解は、②国への要望はについては関連がありますので、一括してお答えいたします。

私は、T P P 協定に関しましては、特に農業分野が受ける影響が甚大であり、本市を含む農村社会の崩壊にもつながりかねないことから、当初より一貫して、重要5品目などの国益を守ること、また、国内農業や農村社会が将来にわたって持続可能なものとなる対策を国へ要請してまいりました。

具体的には、平成23年度より市議会と合同で、国民的合意のないまま協定に参加しないこと、また、平成27年10月の大筋合意以降は、農林水産業の持続的発展のため、地域の実情と特性に応じた対策を講じることなどを国へ要望してきたところであります。

加えて、市長会を通じて、大筋合意以降、協定が、国内農林水産業に与える影響の明確な説明や、国の責任において、農林漁業者の経営継続や生産性向上、競争力強化に向けた国内対策について、確実に実施することなどの申し入れを行っております。

T P P 協定については、米国の参加いかんを問わず、発効した場合、国内農業への影響は極めて甚大なものとなりますので、今後も、機会を捉え、総合的なT P P 等関連政策大綱に基づく万全な対策を国へ要請してまいります。

次に、（2）種子法廃止についてにお答えいたします。

水稻などの種子の安定供給等を、国や都道府県に義務づけた主要農作物種子法については、農業競争力強化プログラムの一環として、民間活力の導入を一層促進するため、本年4月1日をもって廃止されたところであります。

法律の廃止により、種子の安定供給に支障が出るのではと危惧されておりますが、県では、主要農作物種子基本要綱を策定し、今後も従来どおり、優良種子の安定供給等を行うこととしております。

市といたしましては、県に対し、これまでの取り組みが後退することなく、継続して種子の生産及び普及に取り組むよう、機会を捉えて要請しているところであります。

私は、法律の有無にかかわらず、高品質な農作物生産のためには、農家への優良な種子が安定的に供給されることが重要であると考えており、県など関係機関と連携して、本市農業の維持発展に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（3）今年度からの生産調整に関連してについてお答えいたします。

本市における今年度の主食用米の、主な品種別作付面積は、現段階で、あきたこまちが1,760ヘクタール、ひとめぼれが3,237ヘクタール、つぶぞろいが182ヘクタール、その他の品種を含む全体では5,720ヘクタールとなっております。

これは、生産の目安の面積、5,728ヘクタールより8ヘクタール少なく、目安の範囲内となっております。なお、本年産の生産の目安は、減反率で41.2%になります。

市の単独事業である売れる米づくり推進事業については、農協と連携し、集落座談会や稲作連絡協議会等を通じて農家へ呼びかけているところであります。

水田活用米穀については、農協が、出荷契約の取りまとめを行い、生産の目安を超える農家には、備蓄米や加工用米へと誘導しておりますが、市再生協議会の5月末現在の

調査では、加工用米が469ヘクタール、備蓄米が339ヘクタールとなっております。

また、飼料用米の作付面積は、135ヘクタール、W C S用稲が193ヘクタール、その他の主要な転作作物として、大豆、そば、菜種、飼料作物が、合計で886ヘクタールとなっております。

来年度以降の米生産に関する基本方針は、市再生協議会において、今後も、需要に応じた米生産を推進するため、当面の間、農業者に生産の目安を提示することを決定しており、今後も国制度の変更や、情勢の変化に応じ、必要な見直しを行うこととしております。

次に、2、国保会計についての（1）都道府県化の現状と課題はについてお答えいたします。

このたびの国保制度改革は、都道府県化によって、安定的な財政運営及び市町村の国保事業の広域化、効率的な運営の推進を図ることを目的としております。

国保運営方針の協議については、これまで、秋田県国民健康保険運営方針等連携会議や作業部会を通して、昨年12月に、秋田県国民健康保険運営方針が策定されたところであります。

この方針に基づき、今月6日に、第1回秋田県国民健康保険事業等市町村連絡会が開催され、県、市町村、関係団体が連携し、意見交換と情報共有を図ったところであります。

また、制度が開始して2カ月でございますが、運営上、特に問題なく進んでいるところでございますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）財政状況の見通しはについてお答えいたします。

平成28年度の1人当たりの国保の保険給付費は約35万円であり、平成29年度については、まだ決算作業中ではありますが、約36万5,000円になるものと見込んでおり、前年比約1万5,000円増となります。

実質単年度収支については、約1億3,000万円の黒字を見込んでいるところでございます。

次に、（3）国保税の収納状況及び滞納者などの状況はについてお答えいたします。

平成29年度の国保税収納状況につきましては、5月末現在で、現年分が95.14%で、前年度と比較して0.35ポイント上回っております。また、滞納繰越分は、20.42%、前年度との比較で3.39ポイント上回っております。

また、国保加入世帯数は1万1,050世帯で、短期被保険者証交付世帯数が317世帯、うち高校生世代以下を含む世帯数は52世帯、交付者数は93人となっております。

資格証明書の交付世帯数は49世帯、うち高校生世代以下を含む世帯は4世帯ですが、資格証明書の交付はありませんでした。

国保税滞納世帯数は、3月末現在で1,515世帯で、延滞金徴収世帯数は300世帯、徴収金額は952万円余りとなっております。税の徴収に際しましては、滞納あるいは納付が困難な事情を抱える世帯もあることから、納税相談を通じて、実態を詳細に把握し、その状況に応じて、分割納付や減免申請を勧めるなど、納税者の立場に立ってきめ細かな対応に努めておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、日本海東北自動車の安全対策についてにお答えいたします。

まず初めに、ことし4月4日の交通事故で亡くなられた方々の御冥福と御遺族の方々に心よりお悔やみを申し上げます。

さて、県内の高速道路は約9割が片側1車線の暫定2車線区間であり、そのほとんどが中央分離帯を設けない道路中央部がゴム製のポールで仕切られている構造となっており、反対車線への飛び出しによる重大な事故が発生している状況にあります。

このため、国では技術検討委員会を設置し、昨年度から秋田自動車道を含む全国115キロメートル区間で、試行的にワイヤーロープ式の防護柵を設け、安全対策の実用性について検証を始めたところでもあります。

ただし、今後、暫定2車線区間に防護柵を設置するためには、設置幅に関して道路構造令などとの整合性を図る必要があることに加え、橋梁やトンネルの構造上の課題があると伺っております。

こうした中、国ではこの6月15日に暫定2車線区間のトンネル、橋梁部分を除く約1,500キロメートルをおおむね5カ年でワイヤーロープを設置していくとの発表があったところでもあります。

市といたしましては、日東道においても、早急に安全対策を進めていただくよう、積極的に国に働きかけまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、合葬墓の住民意向調査をについてお答えいたします。

御案内のとおり、近年、複数の人の遺骨を同じ区画の土中に埋葬する合葬墓が報道等で紹介され、秋田市の2回目の募集にも希望者が殺到したことから、合葬墓という新たな墓地の形態が注目されていると認識しております。

市では、市営新山野墓園の拡張計画を策定した際、平成24年10月に、合葬墓に関する市民アンケートを既の実施しており、市が合葬墓を整備したとき、利用しますかとの問いに、利用すると答えた人は、全体の19%でありました。

合葬墓は、承継人及び縁故者等が存在しない場合や、子供に迷惑をかけたくないという親世代の方などが、安価で埋葬後も気軽にお墓参りができるというメリットがある一方、他人と一緒に墓地に遺骨が収蔵され、合葬後は遺骨の返還はできないというデメリットもありますが、これまでの家制度に捉われない方々には、合葬墓の考え方が有効な形態の一つであると考えられます。

また、市内の寺院等では、子供世代の方々から、遠方を理由に、首都圏等への改葬を申請する件数が増加し、年々、墓地の管理運営が困難になることを憂慮する声も伺っております。

市営墓地の管理運営につきましては、当面、新山野墓園の第2期整備地の全分譲を目標としており、その後、合葬墓を含めた、市営墓地の整備のあり方について、市民意見を十分に把握しながら、総合的に検討してまいりますので御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（渡部聖一君） 6番佐々木隆一君、再質問はありますか。

○6番（佐々木隆一君） 1、（1）T P P 11で再質問します。

T P P 交渉で譲歩した線をスタートとして、米国第一を掲げるトランプ政権、日米FTA自由貿易協定交渉で際限のない譲歩を迫られて、それから、身勝手な対日要求の受け皿とされる危険は明らかなのではないでしょうか。牛肉や米、乳製品を含む農産物な

どは、T P P以上の要求を突きつけてくることは明白であります。もう少しそういう付近に突っ込んだ答弁を期待したのですが、いかがでしょうか。

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど私が答弁したとおりであります。農林水産部長から改めて答弁させます。

○議長（渡部聖一君） 遠藤農林水産部長。

○農林水産部長（遠藤晃君） ただいまの佐々木隆一議員の再質問にお答えいたします。

国では、T P Pも含めまして、日欧E P A対策も踏まえた総合的な対策ということで体質強化策や、それから、主要5品目に関連した対策というふうなことをきっちりやっ
ていくというふうなことを述べておりますので、我々市としても、それをきちっとやっ
てもらえるような対応を今後要請していきたいというふうに考えておりますので、御理
解をお願いしたいと思います。

○議長（渡部聖一君） 6番佐々木隆一君。

○6番（佐々木隆一君） 今やっぱり求められているのは、各国の食料主権、経済主権を
尊重した平等・互惠の経済関係を発展させる道に進んでいくこと、このことではないか
と思います。

次の（3）に進みます。

ことしから全く国が手を引いた、いわゆる2018年問題が始まったわけでありまして。農
水省は、生産数量目標を配分する以外は何にも変わらないと、このように言っているわ
けなんです。しかしながら、水田活用の直接支払い交付金はやめる、また、市場の需
要に応じて売れるものだけを生産して確実に販売していけば、売れ残りを出さずに経営
が安定するということを言っているわけです。しかし、やはり、この50年間やってきたの
は一体何だったのかというふうになります。我々、就農して以来、ずっと協力してきま
したが、根本にはやはり国の農業軽視政策、米つぶし政策にあるのではないでしょ
うか。そこにやはり言及してほしかったと思います。いかがでしょうか。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 農林水産部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 遠藤農林水産部長。

○農林水産部長（遠藤晃君） ただいまの再質問にお答えします。

転作制度そのものは、昭和46年、47年ごろから本格的に始まったわけですが、各
自治体とも、国の制度にのっとった対応をしてきたわけでありまして。今、佐々木議員が
言いますように、国からの指示、要請等でこのような対応をしてきたわけですが、
市といたしましては、その対応に持っていかなければ農家がそれなりの対応ができ
ないというふうに考えておりますので、今後も、市の政策等につきましては、それに追
随するような形で対応していかなければならないと考えております。そういうことで御
理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡部聖一君） 佐々木議員、50年間の農業政策の総括については通告がございま
せんので、その辺は注意して再質問をお願いします。

○6番（佐々木隆一君） わかりました。

○議長（渡部聖一君） 6番佐々木隆一君。

○6番（佐々木隆一君） 2の国保会計について、（1）都道府県化の現状と課題はについて、再質問します。

安定的で効率的な運営をするということ、県は作業部会で現在運営方針などを決めて、会議なんか持って意見交換などを行っているということの答弁でした。課題はじゃあ何もないのかということになるでしょうが、やはり、これ大きい課題があるのではありませんか。国保は、加入者の貧困化、高齢化が進行する中でも、国庫負担を引き上げようとしなかった、歴代政権の大きい大失策によって拡大、固定化したものであります。それを回収するという名目で将来的に、国保税をさらに引き上げる、ことしは引き上げはないというふうですが、そちらに、やっぱり根本があるのではないのでしょうか。いかがでしょう。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 市民生活部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） ただいまの佐々木議員の再質問にお答えいたします。

今のところのこの運営状況は全然問題がないということで進んでおりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 6番佐々木隆一君。

○6番（佐々木隆一君） これ一般論です。激変緩和策や法定外繰入の維持で当面の引き上げは、回避したとしても、高齢化による給付の増大などを受けて、現在1人当たりの年間9万円とされている交付税は、2015年には年間11万2,000円に引き上がるという政府自身の試算であります。昨年7月、全国の知事会でも、国保とほかの医療保険との地域格差を、負担格差を解消していくために、要望しているわけです。国保の構造問題を解決する本当の改革をということで、これは、保守・革新を問わず、自民党系の首長を含めた自治体関係者の共通の要求となっているようであります。やはりここに根幹はあるのではありませんか。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 市民課長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 井上市民課長。

○市民生活部次長兼市民課長（井上寿子君） 佐々木議員の再質問にお答えいたします。

今この新しい制度になりまして、広域化ということで、県のほうで1年間に必要な医療費等を算定した上で、各市町村に納付金を算定させていただいているところでございます。特に、今後、大幅な保険税が増加になるとか、そういった先のことを、この間の連携会議のときもお話ありましたが、1年1年で医療費、また各市町村の所得等によって算定をさせていただくということで、この先大幅に増加するというような見通しは立ってございませんので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（渡部聖一君） 6番佐々木隆一君。

○6番（佐々木隆一君） 繰り返しになりますが、国保のやっぱり構造的な問題、国でどんどんどんどん国庫負担を切り続けてきたという部分でありますので、機会を捉えていろいろ全国知事会でも声を出しているようですので、ぜひとも市長も声を出していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、3、日東道の安全対策についてです。

やはり、今市長からお答えいただきましたが、対面交通が約9割で、1車線でポールのみということであれば、大変非常にやっぱり我々も怖いわけです。かなり緊張して走って、皆さんもそういう感じでおるのでないかというふうな感じがしますので、トンネルや橋梁などはこれいろいろ問題があって、さまざまな御意見を今拝聴しているところだというふうにお聞きしておりますので、安全対策の一環としてガードロープ、ぜひとも声を大きくして要請していただきたいと思います。

4の合葬墓の件は、新山野墓園をやるときに既にもう住民意向調査をやっているということでした。全体として19%の皆さんが公営の合葬墓のような形での意向があるということでしたが、やはり、秋田市でも非常に安価で家制度に捉われないということでも人気があったようであります。おわかりのとおり、これは、非常に今後家制度の崩壊とともに墓地も、寺の維持も、困難になってくるわけでありまして、市民の意見を聞いていくということをお聞きします。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 市としては、先ほども答弁したとおり、新山野墓園の第2期の整備地の全分譲を目標としていますので、それが完了した後に合葬墓も含めた市営の墓地のあり方について、市民の皆さんの意見を十分聞いてまいりたいと考えております。

○議長（渡部聖一君） 6番佐々木隆一君。

○6番（佐々木隆一君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○議長（渡部聖一君） 以上で、6番佐々木隆一君の一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。1番阿部十全君の発言を許します。1番阿部十全君。

【1番（阿部十全君）登壇】

○1番（阿部十全君） お許しいただきましたので質問に入らせていただきますが、朝のテレビでびっくりしました。ちょうどお昼御飯を食べながらニュースを聞いておりました、大阪北部の地震により3人の方が亡くなられて61人の方がけがをなさっていると。まだけが人がふえるかもしれないというような状況でございました。亡くなられた方の御冥福と、そしてけがをされた方の御回復をお祈りしたいと思います。

あすは我が身ということで私たちもこういったことを教訓に、特に朝の質問にお答えいただきました市長さんが、市民の目線に立って一つ一つ進めていくんだという心強い御答弁をいただきました。私たちも、こういったことを肝に銘じて議会を進めていければなというふうに思っております。

それでは早速、質問に入らせていただきます。

1、高齢化対策について伺います。

少子化、そして高齢化、人口減、それに未婚者の増加、これが言われて久しいんです

が、あいにくと決め手に欠け、本市も2050年には4万7,106名という数字が出ております。高齢者対策に至っても現時点でも要介護で言えば要介護2なんだけれども、まだ認定を受けていない人。それから要介護を受けたい、ちょっと元気なので資格はないかもしれないが、何とか受けたい。それから、要介護認定の区分が俺はもっと上でねが、そんなふうな高齢者の皆さんのいろいろ個人個人、一人一人の考え方、見方の違い、そういったものを行政が受けとめてサービスをしていかなければならないという時代です。

基幹産業である農業、きょうは午前中も農業の話が2つ出てまいりました。本当に大事なことなんだと思います。先日もあるお宅にお邪魔しました。私と大体似たような年齢です。我々の団塊世代の子供たちがやがて今、未婚で跡を継がなくなってく、俺たちだってもう10年もすりゃあ足腰立たなくて田んぼさなんか行けねえ。これ全部放棄になっちゃう、どうするんだと。もう近々そこに見えている問題が聞こえてまいりました。そして、残念ながら集落人口が減っております。隣近所の小さな親切というか、お互いに助け合ってきたことすらできなくなっていく。雪寄せも手伝えねえ、お話し合い手もできない、そんなふうな集落がふえている。

これはもはや全国的に見えています。ある程度の数字で、いわゆる限界集落から消滅集落という言葉すら出て今現在、実際に移転などを行っているところもあるというようなことをございます。こういった問題を含めてどのように思っているのか、高齢化対策について伺ってまいりたいと思います。

(1) 高齢化に伴う人口の推移の数値について伺います。

① 高齢者世帯と独居高齢者増加の推移予想と対応策は。

団塊世代がおおむね65歳になりました、2010年ごろから団塊ジュニア世代になり人口問題で顕著なのが、少子高齢化と未婚者の増加であります。現時点でも団塊ジュニア世代未婚者の独居がふえていて、その人たちが20年後からは独居高齢者になっていくという状況にあります。家を継ぐ者がいなくなり、結果的に空き家や宅地の放棄がふえて治安の悪化が深刻になっていきます。後継ぎのいなくなった過疎地では産業の衰退、学校統廃合、公共施設の移転等の現象が見られるようになります。今でもこの中心部ですら日中に人と出会わないまちの様子は大きな課題ですが、今後の高齢化、過疎化についての対応策についてお尋ねします。

現在の高齢者世帯数と独居高齢者数、2050年までの高齢者世帯数と独居高齢者の数の推移予想と本市の地域維持対応策は。

② 限界集落箇所予想と対策はについて伺います。

広い面積の本市では、高齢者・生活弱者への公共サービスの提供の経済比率が高くなり、経済人口の減少等により人材が不足し、公共サービスが行き届かないことになりつつあります。現時点で将来、限界集落に想定される地域を明確にし、対策を講ずる必要があると思われれます。

限界集落箇所予想と対策を伺います。

(2) 過疎地の移転移住対策は。

過疎地に住む高齢者、独居高齢者にとって、商店、病院、交通などに便利な地域に移住や移転など全国地方自治体でも行われているようですが、本市にあっても予想される

消滅集落があり検討すべきと思われるが、これまでの対応と今後の対策について伺います。

(3) 福祉関連公共サービスについてです。

質問に入る前に、この公共サービスについて一言お話しさせていただきます。

高齢者に対する公共サービスは多岐にわたっております。事業の数はこれからもふえ続けることが予想されます。けれども、将来、一度始めたサービスを撤回するという事は非常に難しくなることは周知のとおりでございます。サービス種目がふえ、利用者はふえ、職員が不足する。職員不足に対応するため、職員や事務職員の強化に予算が回り、サービスを受けるべき利用者には十分に周知もされないというようなことが起きる可能性があります。今の状況は、いわば箱物をつくって管理が行き届かないような状態なのではないでしょうか。ボランティアなど一般の人の手をかりながら地域を維持している状態ですが、そのボランティアの人たちの高齢化などの問題もあり、もはや行き詰まり感があります。抜本的な改革が必要と思いますが、今後の福祉関連公共サービスのあり方について伺います。

それでは、質問させていただきます。

①市民サロンの開設予定はあるのか。

市民が公共サービスについて地域包括支援センターの相談窓口で満足しているのか、ほかにどのようなサービスがあるのか、せっかく設けられている市民サービスも一部の人が知っているだけでは宝の持ち腐れです。広く周知されなければ、公平性・公共性にそぐわないこととなります。今よりももっとかゆい所に手が届くような、きめ細やかなサービスを市民が受けられ、ふるさとへの愛着が増し、誇りを持ち、役場の人たちが頑張っているもの、ありがたいと言われるように、ここで長く暮らし続けられるようになるためにも、広く告知することは非常に大切な事業の本質と思われまます。

本市では、駅前のカダレに若者が集い、若者サロンとして高校生を中心に大いに利用されています。就職や進学、奨学金などの若者向けのパンフレットを見かけることが少ないのが少々残念ではありますが、あそこに集っている若者たちを見るだけで明るい未来を感じることが出来ます。県内でも住民のためのサロン等、集いの場所の開設が行われ、行政サービスの内容が市民に伝わるような工夫が行われています。現在の状況として、広報等で告知されているだけでは市民に十分に届いていないと思われまます。

そこで、気軽に高齢者が立ち寄って公共サービス情報などを得やすい場所を提供し、市民の要望や思いなどを拾うことのできる双方向の市民サロンを開設し、サービスの公平性・公共性を図るべきだと思います。市民のための市民サロンの開設の予定を伺います。

②利用者の増加と予算縮小への対応はについて伺います。

高齢者数と施設利用希望者数に対する受け入れ施設の利用者数の比率と今後の利用者数の増加にどのように対処するのか。また、国や県の予算の縮小に対応しながら、必要とする市民への公共サービスの提供を維持するためにどのように対応するのか、対処策をお知らせください。

③職員の確保と教育、指導などの対応はについて伺います。

団塊世代から団塊ジュニア世代までの高齢化が顕著ですが、それに伴い施設職員の不

足がサービス低下を招いたり、事故を誘発して社会問題にまでなっています。労働賃金、労働時間など諸問題のある中、働き手の確保と教育、指導などで働きがいのある職種として優遇されるような本市の対応措置はないのでしょうか。

続いて、質問させていただきます。大項目2、公共施設について。

公共施設なんですが、私も由利本荘市をあちこち歩きます。きのうは、ふれあい農場に行つてまいりました。あそこのふれあい農場の馬の乗り場の隣のところのいかにも斬新なデザインですてきな建物なんですが、もう使われておりません。そして、大内のたんぽぽ館も都市型交流何とか補助というようなことで多分、年に1回か2回使われているか使われていないか——大変立派なすてきな建物で本当にもったいないようなものがいっぱいあります。

開設当時から比べ、利用頻度が極めて低くなつた施設や建物、老朽化の著しいものなどがあります。適切な維持管理計画ではないように思われます。なくせば地域の人から文句を言われる、補助金なので勝手に壊されねえ、が見直しのできない主な理由のようですが、利用者に説明し、理解と協力を得て全体的に前倒しで進める用意はあるのでしょうか、伺つてまいります。

(1) 公共施設の数、維持管理方法の見直しについてです。

石脇のアリーナが稼働することで周辺の公共施設の利用が減ることが見込まれます。また、市内各施設でも人口減による利用率の減少、高齢化による使用用途の変化など敏速に対応しながらコスト削減に向かわなければならないと思いますが、完成前ではありますが、総合防災公園アリーナも含めた公共施設維持管理の見直しはどのようになっているのでしょうか。

(2) 総合防災公園施設、周辺地区活用について伺います。

質問に入る前に一言述べさせていただきます。

市民のスポーツの振興に取り組み、健康を促進し、地域づくりに寄与し、市民活動を活発にするためにもアリーナを中心にスポーツ立市を目指すとありますが、アリーナを利用して年に複数回の市民スポーツ大会を開催し、参加頻度によりアリーナバッジ制度を設けたりしながら、優良な参加者にスタンプ、ストラップ等を配布し、アリーナに親しんでもらえるような工夫を凝らしながら、人の出入りを活発化させて利用頻度を上げて、市民の健康寿命が延びたことを数値で証明できるように見える化することで健康意識を高め、多額の維持費を負担する市民のお荷物にならないような施設にしなければならないと思うのです。

そこで質問です。①柱になる活用方針は。

アリーナでは、こけら落としイベントのほかはスポーツイベントのようですが、一般市民が全館を借り上げてイベントを開催することは使用料、交通整理、駐車場係、人件費など使用者負担が大き過ぎて不可能に近いと思われまふ。すなわち、市の誘致する行事に期待することになり、市民の行政へ依存する度合いは大きくなります。維持管理、スポーツ振興に行政の手腕が問われることは明白であり、責任は重大であります。したがって、施設活用方針をしっかりとあらわすことで市民への説明もしやすく、理解と協力を得られるものと思われまふ。例えば、プロスポーツの拠点にするとか、一つの競技に重点を置き特化するとか、スポーツ全般を通して活用するとか、平素から行われる活

用はどのようなものを期待し進めていくのか、市が掲げるスポーツ立市として柱になる活用方針をお知らせください。

②施設の柔軟な活用は。

こうした施設にありがちな、貸してやる、あれせばだめ、これせばだめ。施設利用制限など、もったいぶった制約が利用を妨げることが常であります。ロビーなどのフリースペースを市民サロンとして活用し、スポーツ関係者のみならず、市民の集いの場として無料で提供し、施設利用制約に柔軟に対応できるようにし、いつでも人がいる施設としてにぎわいをつくれるような施設の柔軟な活用は行われるのでしょうか、お聞かせください。

③市庁舎のアリーナ隣接地への移転はについて伺います。

総合防災公園アリーナが使用されるようになれば、県内外から来場者が見込まれ、本市のセールスの絶好の機会になります。現在、石脇地区には主だった行政機関がなく、旧市内にはこの本庁にほど近いところに第二庁舎があります。これを好機と捉え、将来的に市役所本庁をアリーナ隣接地に移転か、現在の第二庁舎移転か、まずは管轄する教育委員会を移転し、指定管理者任せにならないようにするために市民・市政挙げての対策を講ずるべきと思いますが、将来、市庁舎の移転は考えているのでしょうか。

④都市計画道路石脇通線の市民への配慮はについて伺います。

アリーナ周辺の道路改良工事については工程表が示されておりますが、市内から秋田市方面に向かう車両は石脇通線を利用し、国道7号に合流します。現在、改修されている竜巻1号線交差点、旧国立療養所入口までは従来のままの石脇通線です。新山小学校、北中学校、由利工業高校の児童生徒が利用する道路であり、市当局も安全には極力配慮が必要な道路であることは十分承知しているところであります。

アリーナ周辺の交通渋滞や緊急車両の通行対策に対し、以前の答弁では、渋滞緩和のため、シャトルバスの運行などを依頼し、加えて警察や消防と連携を図りながら交通渋滞の緩和や緊急車両の通行に配慮するよう要請しますとありました。一番配慮しなければならないのは、石脇通線を日ごろ利用している周辺住民ではないでしょうか。住民に都市計画道路石脇通線の改修計画を明確に示し、住民の理解を得ることではないでしょうか。公共施設をつくり住民に不便をかけることがあるのであれば、真っ先に市が住民に説明し御理解を得て総合防災公園整備事業に着工したものとは思いますが、いよいよ10月にオープン控え、改めて都市計画道路石脇通線の市民への説明等の集会の具体的な実施場所などをお知らせください。

大項目3、由利本荘市沖洋上風力発電建設について伺います。

私もいろんな人と出会ってあちこちからお話を伺いますが、由利本荘市について、いいなあ、大自然があって。海も山もあって宝物だよ。すばらしいなあ、美しいなあと県外の皆さんの称賛です。もちろん、100点というところではないでしょうが、社交辞令でもあるでしょうが、私にとってもそれは物すごくうれしい言葉です。そして、それは私がここに住んでもう六十数年、私の誇りでもあります。

しかし、残念ながら、由利本荘市に住むと決めた私にとっても、日本海の景色が一変するのは勘定に入っておりません。海岸線を歩くと、家々は海が見えるように海側に窓をつくっております。その人の家の幸せの見える窓なんです。海沿いを走る国道7号の

周辺には学校、保育所、病院、診療所などもあります。市民の心配は景観だけではありません。騒音被害として認められていない低周波音域、耳に聞こえない音、超低周波音などによる健康被害の心配もあります。建設予定の風車のイメージですが、子吉川ポートプラザアクアパルから海方向を見ると、2キロメートルの距離に約100メートルの高さの風車が見えます。洋上に計画されているのは、その高さの倍の200メートルに及びます。それが140基建っていることを想像しながらお答えいただきたいと思います。洋上風力発電建設について伺います。

(1) 風力発電機設置による影響範囲について伺います。

再生可能エネルギー誘致に積極的な能代市、きょうも新聞に出ておりました。ここと比較してみましょう。本市の取り組みの参考になるのではないかと思います。能代市は既に火力発電所があること、海岸は残土埋立地になっていて既に再生可能エネルギーに利用されていること、高圧変電所、送電網があること、風力発電のカバー電源が直近にあること、発電関連事業所があること。何よりも海岸からおよそ200メートル幅で松林が連なっており、風車建設予定地の海岸線に隣接する住宅が極めて少ないことです。本市においては、こうした条件は整っておりません。国道7号より海側に住まいしている町内名と世帯数と人数、風力発電風車による影響が最もあるだろうと思われる地区への説明はどのようになっているのでしょうか。

(2) 市民に健康被害があった場合の対処はについて伺います。

風が吹けば全機一斉に稼働します。建設予定の140基は膨大な数で、これら風車のプロペラによる風切り音が共鳴することも考えられます。机上の計算ではあり得ない音があった場合など、住民への騒音による健康被害はないのでしょうか。企業が認めない健康被害、環境省も認めないような症状も含めあった場合、市の対処はどのようにするのでしょうか。

(3) 心因的健康被害へ配慮する具体策はについて伺います。

秋田県出身、成田為三さんの浜辺の歌「あした浜辺を」あの歌っこです。あれは岩城道川の海で成田為三さんが書いた曲です。全くふつり合いな海になってしまいます。北の日本海は演歌の真髄です。「吹雪と逆巻く波、遠く海鳴りが聞こえる」、これが日本海です。由利本荘市の海はどうなるのでしょうか。風車が回り、目が回る、遠くで風車の音がぐるぐると。加山雄三さんの歌はどうでしょう。風車の海を見て「海はすてきな」と曲ができるのでしょうか。市民の精神への影響がどのような現象をもたらすのか、身体に及ぼす健康被害のほか、心因的健康被害へ配慮する具体策をお知らせください。

(4) 海水浴場等への経済の影響はについて伺います。

目の前に巨大な風車が何本も林立し、プロペラが回る発電所内のような海岸で、家族連れで子供を海に連れて海水浴に行きますでしょうか。由利本荘市民の心の水源地のような美しい景色と引きかえに海岸線が発電所のように化したら、市民はどこか別の海水浴場に行くことになると思います。西目海水浴場、本荘マリーナ海水浴場、道川海水浴場の平成29年度の来場者数は3万2,603名でした。28年度は5万851名でした。ほかにも小規模な海水浴場もあり、地域に密着した海となっています。海の家出店者など経済に与える影響についてお知らせください。

(5) 海の変化によるスポーツ立市の目標と方針への影響はについて伺います。

由利本荘市・にかほ市沖はサーファーにとって、うねり、波高、波の高さ、地形など好適地で県内外から波乗りを訪れています。市内にはサーフィンが目的で移住した若い人が数名おられます。専門店もあります。由利本荘市はボートのまちです。議員の皆さんの中にクルーもあるくらいですが、ボートの専門店がありますでしょうか。サーフィンについてはボードの専門店ショップが数店あります。ほかのスポーツ種目目的で由利本荘市に移住した人がいるでしょうか。専門店があるでしょうか。このすばらしいフィールドを求め、休日には県外ナンバーが地元ナンバーより多い日もあります。固定式の風車が1キロメートルから2キロメートル沖に多数建つことで波消しブロックの効果があり、波のうねりが消されサーフィンはできなくなるでしょう。

オリンピック競技にもなったスポーツの適地で、しかも管理費も永遠に無料の場所を壊すのは、スポーツ立市が掲げる「市民の誰もがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりや情報提供など生涯スポーツ社会の実現とスポーツによる地域の活性化を促進します」と基本目標にありましたが、この目標に沿わないのではないのでしょうか。

(6) 漁業関係と地元雇用につなげる対策と収入見込みはについて伺います。

平成29年度の漁業者数は西目が26名、本荘が38名、松ヶ崎が11名、道川で22名の、97名であります。漁業補償に市は関与していくのか。風力発電による地元雇用など経済効果が見込まれるとありますが、それぞれに漁港があり、漁業者が漁業をやめた場合など港湾の維持管理はどのようになるのか。廃止や統合など広範囲における多くの問題点があります。既に地元の漁船を使い調査が行われたようですが、海の景観と引きかえにする本事業の経済効果と地元雇用につなげるための市の対策と、市の収入見込みについて伺います。

(7) 再生可能エネルギーに関する自治体独自の対策の必要性はについて伺います。

高さ200メートルを超す巨大風車の洋上風力発電は今考えられている固定式ではなく浮体式のものとし、最も陸に近いものでも数十キロメートル以上離れているなど、世界の再生可能エネルギー風車建設の状況に準じて、環境・景観に最大限配慮してもらうような、市から国や県に要請する必要があると思われます。また、無制限に建設されているように思われる状態の陸上の風力発電にも市民は、もういい加減にしろと憤りを感じ始めている人が大勢います。かつて、小型化する技術で日本は世界の企業まで成長しました。ですが風力発電技術では大電力を生む新型の巨大モーターのものを設置しようとしています。小さくて今までにない斬新な再生可能エネルギー技術を目指してはいないのでしょうか。

TDKもこの風車の開発にかかわっているようですが、開発者武井武氏、創業者斎藤憲三氏はどのように思っているのでしょうか。これまでも多くの議員から風力発電建設に関する市の対応についての質問がされたようですが、大型の発電第1種1万キロワット以上のものについては、環境影響評価法と手続の内容が重複することがあり、市の条例は定められないとの答弁でありました。市民や議員から多数の意見があるのであれば、何らかの対策を検討すべきであります。これまでの答弁で、市は事業体に対して、法律に規定されていない部分で、それ以上のことを求めるのは難しいという答弁でした。あわせて住民の方々も説明会に参加する機会があるのだから、そこで意見を言って

くださいとの答弁、市はやれないから市民がやってくださいということでしょうか。市民活動に何らかの形で応援してくれると解釈できますが、よろしいでしょうか。心強い返答を期待しております。

地方には地方の生き方、暮らし方があります。法律に規定されていない部分でも、不都合であれば何とか工夫していくことこそ地方行政のあるべき姿と思います。これらの事項を検討、議論すべき議会であり、市は県に意見を述べ、県は国に述べていただき、それらのことを市民へ私たちが説明をしていかなければならないと思っております。地方行政になじまない法等に準じているばかりではなく、必要であれば法の解釈次第でどうにかするくらいの勢いであっていただきたい。再生可能エネルギーを否定するものではなく、これをよしとし、市民と行政と事業体と情報を開示しながら、ともに学び合い、再生可能エネルギーと由利本荘市の将来に真っ向から向かう自治体独自の対策の必要性について伺います。

以上で質問を終わります。

【1番（阿部十全君）質問席へ】

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、阿部十全議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、高齢化対策についての（1）高齢化に伴う人口の推移の数値についての

①高齢者世帯と独居高齢者増加の推移予想と対策はについてお答えいたします。

平成29年7月の調査では、65歳以上の高齢者世帯数は8,155世帯、その構成比は28.7%であり、そのうち、ひとり暮らしの世帯数は4,625世帯、その構成比は16.3%であります。

市町村の高齢者世帯数の将来推計は発表されておりませんが、秋田県の独居老人世帯の将来推計では、2015年の26.2%から2035年には32.1%となっていることから、本市の高齢者世帯数や独居高齢者世帯数についても将来、相当数増加することが見込まれます。

高齢者を支える仕組みといたしましては、地域包括支援センターによる高齢者世帯への個別訪問や、介護予防・日常生活支援総合事業による生活援助を行っており、さらに緊急通報装置の貸与や、弁当の配達とあわせて安否を確認する食の自立支援事業を実施しております。

また、高齢者の生活を地域で支えるためには共助組織の設立も有効であることから、設置数の増加を図ってまいります。高齢者の増加は大きな課題でございますが、元気に活躍している高齢者の方に勇気づけられることも多々ございます。

今後とも生きがいあふれる長寿社会の形成に向け、力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、②限界集落箇所予想と対策はについてお答えいたします。

集落や町内単位の人口の把握は行っておりませんので、住民基本台帳上の行政区単位の人口でお答えいたします。

いわゆる限界集落を人口の50%以上が65歳以上とした場合、本市では4月末現在で116の行政区が該当し、全体の約20%となっております。なお、町内単位の将来推計人

口のデータが発表されていないため、将来における限界集落の正確な予想はできませんが、高齢化の進行により今後さらに増加するものと考えております。

市といたしましては、いわゆる限界集落の区域に限定することなく、引き続き、町内会・自治会げんきアップ事業や地域づくり推進事業など、それぞれの地域の特性に合わせ、地域に寄り添いながら集落対策に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（２）過疎地の移転移住対策はについてお答えいたします。

誰でも生まれ育った地に住み続けたいと考えるのは当然のことであり、商店や病院など生活関連施設が自宅から遠いなどの理由で、安易に移転や移住を進めることは難しいと考えております。

市では、高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らすための取り組みとして、冬季間だけ移り住む生活支援ハウスを設置しております。

また、健康寿命の延伸を目標に自発的な健康維持活動を促しながら、各種検診体制の整備を図っているほか、医療、保健、福祉の連携強化による地域完結型医療の推進と地域包括ケアシステムの構築を図っております。

さらに、生活関連施設間の往来など、地域内の移動を可能とするため、コミュニティバスを運行し、地域住民の利便性向上を図っております。

一方、商品の宅配が普及するなど、高齢者の生活を支える民間サービスも充実してきておりますので、さらに公共サービスを組み合わせながら、高齢者の方々が住みなれた地域に住み続けられるような支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、（３）福祉関連公共サービスについての①市民サロンの開設予定はあるのかについてお答えいたします。

現在、市では、高齢者の市民サロン機能を有した事業として地域ミニデイサービスに取り組み、より多くの町内会に広がるよう、交付金による開設・運営支援を行い、今年度は33町内会で実施しているところであります。

そのほかにも、自主グループや趣味の会、社会福祉協議会主催のいきいきサロン等、集いの会が約150カ所で開催されております。

市では、こうしたサロン等に出向き、イベントへの参加や宅配講座、健康相談を通じて参加者と交流を図りながら、身近な生活支援となる情報の提供を行い、要望がある場合にはその内容を所管課につなぎ、適切に対応しているところであります。

今後も広報やチラシの全戸配布に加え、こうした取り組みを継続しながら、市民のニーズを捉え、公共サービス情報の周知活動に努めてまいります。

次に、②利用者の増加と予算縮小への対応はについてお答えいたします。

本市の特別養護老人ホームは13施設、741床であります。平成29年4月1日現在の待機者数は307人です。

この時点の65歳以上の高齢者数は2万6,796人であり、待機者の割合は1.15%です。このうち、255人が短期入所施設を利用しております。

入所希望者の増加への対応につきましては、本荘由利広域市町村圏組合の第7期介護保険事業計画において、特別養護老人ホーム29床、グループホーム18床の整備を計画し、現在、平成31年度の整備に向けて公募しているところであります。

また、今年度は定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所が2カ所開設される予定であり、その開設準備補助金の補正予算について本定例会に計上しているところであり、施設整備とあわせて在宅介護の支援を進めてまいります。

次に、予算の縮小に対応したサービス提供についてであります。高齢者の尊厳の保持、自立生活の支援体制の構築を図るため、適切なサービス提供とその有効性を十分に検討しながら、引き続き財源の確保と必要とされるサービスの継続に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、③職員の確保と教育、指導などの対応はについてお答えいたします。

介護職員等の人員不足は全国的な傾向となっており、国の推計によると、平成37年には全国で約38万人が不足するといわれております。

このため国では、介護報酬改定を通じた介護職員の処遇改善や介護ロボットの開発など労働環境の改善を進め、県においては第7期介護保険事業支援計画に基づき、介護サービス事業所の認証評価や人材育成研修などに取り組み、対応しているところであります。

市町村の役割としては、県事業との連携や、増加する単身高齢者の在宅生活を支える住民主体の生活支援サービスを担う人材をふやすことが求められております。

本市では、継続的に在宅生活を支援するため、9名の地域支え合い推進員を配置するとともに、高齢者支援の関係者が連携した協議体を設置し、元気な高齢者の社会参加を含め、地域住民が担い手として活躍できるよう、生活支援体制の構築に取り組んでいるところであります。

引き続き、県や保険者である広域市町村圏組合と連携して、介護人材不足の解消や処遇の改善に資する各種制度の普及・啓発に努めてまいります。

次に、2、公共施設についての（1）公共施設の数、維持管理方法の見直しについてお答えいたします。

平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画では、公共施設数は2,110棟であり、これを20年後の平成48年度までに25%削減する計画となっております。

計画の着実な実行のため、役割を終えた施設の廃止や機能統合を進めるほか、効率的な施設維持に努め、財政計画や総合計画と足並みをそろえ、絶えず見直しを行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）総合防災公園施設、周辺地区活用についての①柱になる活用方針はについてお答えいたします。

由利本荘アリーナの活用方針につきましては、平成28年12月に策定した由利本荘総合防災公園管理運営計画の中で、平常時においては、する・観る・支えるスポーツの推進、広域スポーツ・文化交流拠点の創出、市民の健康づくりの推進と定めております。

市ではこれまで、由利本荘アリーナを活用した大規模なスポーツ大会やイベント等の誘致に取り組んだ結果、平成30年度の半年間で20以上の事業開催が決定しており、アリーナ開館後は市外・県外からの交流人口の拡大により、にぎわいの創出と地域経済の活性化が見込まれるものと期待しております。

また、子供たちが、アリーナで開催されるプロ・トップリーグの試合観戦やスポーツ教室を通じて間近にトップ選手と触れ合うことで、将来に向け、夢を持ってスポーツに

親しむきっかけになるものと考えております。

大きな事業が集中する週末以外の活用につきましては、スポーツサークルや市民活動団体、町内会による利用のほか、インターバル速歩普及の核となる健康の駅としての活用、指定管理者によるスポーツ・健康教室の開催など、市民の健康づくりに資する取り組みも実施してまいります。

本アリーナの活用方法については、今後、施設見学も含め、各種団体や市民の皆様の説明の機会を設けながらPRを行い、施設の運営に対する御理解と御協力をお願いしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、②施設の柔軟な活用はについてお答えいたします。

由利本荘アリーナ内には、1階にスポーツホール、2階には鳥海ラウンジがあり、大きなイベントや大会がある場合を除き、施設の利用者に限らず、誰でも無料で利用できるフリースペースとして開放することとしております。

スポーツホールには4人がけロビーチェアを18台、鳥海ラウンジにはテーブル15台と椅子を70台配置しますので、スポーツ利用時の休憩はもとより、グループの打ち合わせや団らん、個人利用など御自由に活用いただければと考えております。

また、市民の皆様が気軽に訪れ、ゆっくりと時間を過ごしていただけるよう、両施設には自動販売機や大型テレビを設置するほか、鳥海ラウンジには新聞やスポーツ専門誌なども常備し、多くの方でにぎわう施設として利便性と満足度の向上に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、③市庁舎のアリーナ隣接地への移転はについてお答えいたします。

市役所本庁舎につきましては、平成25年に耐震化工事が完成いたしました。耐震性と安全が確保されたことにより、15年程度は使用可能とされており、その後、建てかえの時期が参ります。

新庁舎については、全ての部局が入る庁舎を建設することが最も効率的と考えており、具体的な建設場所についてはまだ検討しておりませんが、今後、財源等を見ながら建設時期を含めて計画策定に入ってまいります。

次に、④都市計画道路石脇通線の市民への配慮はについてお答えいたします。

都市計画道路石脇通線につきましては、市の幹線道路であり、防災公園の利活用に重要な路線であると認識しております。

ことし3月に策定しました都市交通マスタープランにおいては、混雑度が高く、加えて市民からの整備要望も多い石脇地区の都市計画道路について、線形や幅員の別途見直しを行うこととしております。見直しに向けた計画調査については、今年度の着手を目指し、事前に関係町内会会長等へ説明を行い、着手してまいりたいと考えております。

なお、この計画調査については、関係機関との協議・調整を含め、おおむね2年程度の期間を要する見込みであり、計画がまとまり次第、市民への説明を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、由利本荘市沖洋上風力発電建設についての(1)風力発電機設置による影響範囲についてにお答えいたします。

本市沖に計画されております洋上風力発電事業につきましては、昨年度、環境影響評価法に基づく方法書の手続きを終えて、アセスの項目や方法などを決定し、今年度より海

上及び陸上での各種現地調査が約1年間実施されます。

国道7号から海側の町内会については、岩城地域では道川地区の12町内、本荘地域では松ヶ崎地区の12町内、石脇地区の7町内、浜ノ町・栄町三丁目の2町内、西目地域では出戸町内を初め6町内で、3地域合計では39町内となり、世帯数は4,970世帯、人口は1万2,491人となっております。

沿岸の各地域においては、事業者がこれまでも住民説明会を開催しており、今後も機会を捉えて、市民や地元関係者の理解を得るための説明会やアセスメントの確実な実施を事業者に求めてまいります。

市といたしましても、これら説明会に同行し、市民の皆様の御意見を把握してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)市民に健康被害があった場合の対処はについてお答えいたします。

現在、本事業については海上及び陸上において、環境アセスに係る各種現地調査が実施されております。

これら調査結果をもとに、環境保全に関する事業者みずからの考えを取りまとめた環境影響評価準備書が作成され、風力発電機の配置や基数、予測される影響なども示されることとなります。

なお、準備書の縦覧については来年夏ごろを予定していると伺っており、現時点での影響予測は困難であります。

今後も環境や景観に配慮しながら、環境影響評価法に基づくアセスメントの確実な実施を事業者に求めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3)心因的健康被害へ配慮する具体策はについてお答えいたします。

本事業については先ほども答弁いたしましたとおり、来年夏ごろに完成が予定されている環境影響評価準備書において、風力発電機の配置や基数なども示され、主要な眺望点における眺望景観の変化の状況もフォトモンタージュを用いて示されることとなります。

現在、調査中であり、風力発電機の配置や基数が具体化していないことから、眺望景観の予測、また心因的健康被害を予測することは困難であります。

事業者には、景観等に配慮した環境アセスメントの確実な実施を今後も求めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(4)海水浴場等への経済の影響はについてお答えいたします。

本市の本荘マリーナ、道川、西目の3つの海水浴場は、毎年7月中旬から8月中旬まで約1カ月開設しており、市民はもとより、県内外からも多くの方に御来場いただいております。

本市の3つの海水浴場にはそれぞれ海の家がありますが、洋上風力発電建設が要因で来場者が減少することのないよう、環境アセスメントの確実な実施と環境への十分な配慮を求めてまいります。

次に、(5)海の変化によるスポーツ立市の目標と方針への影響はについてお答えいたします。

本市の岩城沖から、にかほ市沖までの全域は東北圏内でも、いい波が来るポイントといわれており、本荘由利地域には100人を超えるサーフィン愛好者がいるほか、いい波

を求めて県内はもとより、岩手県を初め、県外から岩城・本荘・西目沖に多くのサーファーが訪れております。

特に、西目海水浴場付近では、東北地域から愛好者を招き、150人規模のサーフィンコンテストが30年ほど前から毎年開催されているほか、市教育委員会でも平成27年度から小学生を対象としたサーフィン教室を毎年開催しております。

市では、平成28年度に策定したスポーツ振興計画において、地域の特性を生かしたスポーツ活動の推進を図ることとしており、本荘マリナを拠点として行われているセーリングや本市沖のサーフィンなど、マリンスポーツの普及振興に努めてまいりたいと考えております。こうしたことから、マリンスポーツに影響のないような対策が講じられるよう、事業者へ求めてまいります。

次に、（6）漁業関係と地元雇用につなげる対策と収入見込みはについてお答えいたします。

漁業関係については、地元の漁業振興策もあわせて検討されており、風力発電事業が漁業等に影響を及ぼさないよう、環境アセスメントの確実な実施を事業者に求めてまいります。

経済効果といたしましては、海上の発電施設のみならず、変電所などの陸上施設に係る本市への固定資産税収入のほか、調査、建設、運転開始後の各段階において、地元企業の活用や漁業関係者の用船に伴う漁船の利用などが想定されることから、それらの経済効果が見込まれるものであります。

次に、（7）再生可能エネルギーに関する自治体独自の対策の必要性はについてお答えいたします。

本事業につきましては、御案内のとおり、環境影響評価法に基づき、アセスメントの手続が現在行われております。

事業実施に当たっては、市民、事業者、市の3者が事業内容に共通の理解を示すことが重要であり、市はそのための調整を図ってまいります。

アセスメントについては今後も市環境基本条例に基づき、環境影響評価の内容及び事業内容を適切にチェックし、意見を述べていくことも大きな役割と考えております。

市といたしましては、今後も事業者が市民の生活環境の保全について適正に配慮するよう要請してまいります。

以上でございます。

○議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君、再質問ありませんか。

○1番（阿部十全君） それでは、再質問に入らせていただきます。

大項目3の由利本荘市沖洋上風力発電についてのほうから御質問させていただきます。

（1）風力発電機設置による影響範囲についてであります。1年間の現地調査の後、準備書というものが出来、それからものが進んでいくというふうなことでよろしいでしょうか。お答えはそんな感じでしたが、それでよろしいのですか。

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） はい、そのとおりでございます。

○議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。

- 1番（阿部十全君） この1年間の現地調査は、どなたが行われるものになりますか。
- 議長（渡部聖一君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 茂木市民生活部長から答えさせます。
- 議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。
- 市民生活部長（茂木鉄也君） 阿部議員の再質問にお答えいたします。
事業者が調査を行っていくということになります。
以上でございます。
- 議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。
- 1番（阿部十全君） この調査には、市のほうは関与していかないということでしょうか。
- 議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。
- 市民生活部長（茂木鉄也君） 直接の関与はないということで御理解いただければよろしいかと思えます。
- 議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。
- 1番（阿部十全君） （2）（3）についてです。いわゆる健康被害についてですが、実際にどのような音が出るのか、私たちは今まで見たこともない、経験したこともない。業者の説明によると、世界初で、しかも1キロメートルの物すごい近距離でそれを建てるというもの。しかも、この本数というのはもう世界初ということでありまして、どのような音が出るのか、業者も実際どのような被害があるのかもわからないと、できてみないとわからないというふうな感触でございましたが。
できて何かが起きないと、これを被害と認めないという、今のところ法律で定められたりしていないのと、そういったふうな理解でよろしいでしょうか。今のところ、まだできていないものに対して、どのような影響が出るかわからないというようなお話でございましたので、それでよろしいでしょうか。
- 議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。
- 市民生活部長（茂木鉄也君） 国内におきましては、そういう例がございませんので、影響がどの程度かというのは示されていないということでしょうかと思えます。
- 議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。
- 1番（阿部十全君） 実際まだどこにも建てたことのないものをここに持ってくるということで、しかもその調査は業者が行うもので、市はさきにも述べたように、いわゆる音の影響が今のところ調査ができていない。風車による音の健康被害というのは設定されていないという状況で、この風車が建った場合、そして実際に被害があった場合は、これは由利本荘市は公害と認めていくのでしょうか。いかがでしょうか。
- 議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。
- 市民生活部長（茂木鉄也君） 今のところ準備書等々ができていないということですが、先ほど市長も答弁いたしましたとおり、市といたしましては、今後も事業者が市民の生活環境の保全について適正に配慮するというようなことで対応してまいりたいと思えます。
- 議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。
- 1番（阿部十全君） それでは、続いて伺います。

(6) 漁業関係と地元雇用につなげる対策と収入見込みのところでお答えいただきました。まだ固定資産税などなどどのようになるかはわからないと、どのような規模になるかわからないのでわからないというお答えでしたが、多分、入るかもしれないと思われるのは固定資産税ということで、おおむねそれでよろしいでしょうか。

○議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） 市のほうに入るという意味合いでは、固定資産税でよろしいかと思えます。

○議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） 続いて、関連するんですが、(7) 再生可能エネルギーに関する自治体独自の対策の必要性のところでもちょっと伺いましたが、この洋上のいわゆる使用权というんですか、これはどのようになっているのでしょうか。

○議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） 使用权という御質問でございますけれども、特にそこに市が関与するということはありません。県もしくは国のほうが今後の動きの中で対応するということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） 最初この業者から話があったときは、県が中心で進めます、要するに県が許可をします。その洋上について許可しますということでしたが、途中4月の国会が流れ、国が一括してその使用权をとると。そして、その価格から県とか市町村に分配する形をとる、とっていくと。一定価格で買い取って、その中から支払いをしていく、そういうことはもう新聞に出ておりました。

それが残念ながら国会が流れて、そして今まで県でやると言っていたものが、残念ながら国がやると言い出して今、誰のものかわからない状態の海の上の計画になっています。これはそういったことがはっきりしてから本来は持ってくるべきもので、今説明会なども開かれています、これは若干違うのではないかなという私の新聞のニュースの見方なんです、そこはいかがでしょうか。そういったことはありましたよね、私は記事を持っていますけれど。

○議長（渡部聖一君） 茂木市民生活部長。

○市民生活部長（茂木鉄也君） 洋上のその許可云々については現在、国会のほうで審議されているという状況でございます、まだ衆議院のほうで審議中と伺っております。内容については詳しくは存じ上げませんので、申しわけございません。

○議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。

○1番（阿部十全君） ということは、誰のものかわからないので、固定資産税が入るとか入らないとかという以前の問題になっている。しかも、国はそういった価格ではなく、一定買取り価格の中から国や県もしくは、そこにある市町村に支払われるだろうというようなことで、しかも国会を今回通す予定でしたが、紛糾しておりまして、まだ全く話にも出ておりません。こういった状態で今この話がここに来るとのこと自体も、私は少しおかしい話だなあと思うのですが、そういったところは私の勘違いでよろしいでしょうか。

- 議長（渡部聖一君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 阿部副市長から答えさせます。
- 議長（渡部聖一君） 阿部副市長。
- 副市長（阿部太津夫君） ただいまの阿部議員の再質問にお答えいたします。

今、阿部さんがおっしゃるとおりでございますけれども、市のスタンスとしては正式に業者のほうからまだ話が出ていないと。いろいろなことでの説明は過去に何回か受けておりますけれども、今回の質問された基数とか規模等についてはまだまだ流動的な面もあるようですし、市長が答えましたとおりに来年度の準備書、この中でどういうふうなものが出てくるのか、それを見ながら、市が言わなければいけないこと、これはしっかりと意見をしていきたいというふうに考えてございます。

ですから、県の所管によるものなのか、今の国会の審議が1カ月延びるような話もありますけれども、それいかんによってどういうふうになるのか私どももわかりませんが、いずれ市の考え方としてはどういうふうな計画になるのかというものをしっかりと見届けながら、それについてしっかりと対応していきたいと。その考え方によりますので、よろしく申し上げます。

- 議長（渡部聖一君） 1番阿部十全君。
- 1番（阿部十全君） ありがとうございます。行ったり来たりで申しわけないです。

(5)の海の変化によるスポーツ立市の目標と方針への影響はということで、サーファー、波乗りの皆さんからもたくさん電話が来ております。もちろん、固定式のものが140本立てば波がなくなるのは当たり前で、これは市のほうから業者のほうに申し上げていきたいというふうなお答えをいただきましたので……。

- 議長（渡部聖一君） 質問中申しわけございませんが、順番どおりに順次質問を受け付けておりますけれども、戻っております……。

(7)の質問の中で再質問をお願いいたします。1番阿部十全君。

- 1番（阿部十全君） 今までも説明会が何度か開かれたようですが、私もある筋の方から説明会がありましたよ、というのを聞いてやっとわかったような状態なんですけど、もっとこの事業体の皆さんに、市民にわかりやすい開かれた、そういった説明会を開いていただくように、またどういった経過があったのかはわかりませんが、一般的な説明会、西目での説明会では来てくれた漁業者にお金が支払われておまして、それは市の関係者も見ています。そういったことも我々にとっては若干腑に落ちないような部分がございますので、ぜひ市民と私たちに情報を開示していただきたいというふうに思っております。

それでは、申しわけありません、ずうっと戻ってよろしいでしょうか。

- 議長（渡部聖一君） 戻ることはできませんので……。
- 1番（阿部十全君） はい、わかりました。ありがとうございました。

以上で、質問を終わらせていただきます。

- 議長（渡部聖一君） 以上で、1番阿部十全君の一般質問を終了いたします。

この際、約10分間、2時25分まで休憩いたします。

午後 2時14分 休 憩

.....

午後 2時24分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問を続行いたします。

10番高野吉孝君の発言を許します。10番高野吉孝君。

【10番（高野吉孝君）登壇】

○10番（高野吉孝君） 会派、市民創風の高野吉孝です。議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました大綱7項目について、本日最後の一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

質問に入る前に、一言申し上げます。

第90回選抜高校野球大会に、21世紀枠ではありましたが創部以来56年目にして甲子園に初出場した、由利工業高校野球部に対しまして、由利本荘市を初めとする地域の方々や、たくさんの関係者の皆様から、温かい激励金や御声援をいただきました。同校の一期生で野球部OBの一人として、この場をおかりし心から感謝申し上げます。

由利工業高校は初戦で、甲子園優勝3回を誇る東京代表の強豪日大三校と対戦し、臆することなく打線が4回まで、毎回得点圏に走者を送るなど健闘しましたが、あと一本が出ず、0対5で敗れました。しかしながら、大観衆の中でエース佐藤亜連君を中心に強力打線相手にノーエラーで守るなど善戦し、選手たちのひたむきな戦いぶりは、多くの皆様からよく頑張ったとお褒めの言葉をいただきました。

私も甲子園のアルプススタンドで応援しましたが、国民的行事といわれるこの大会で、由利本荘市を全国に広くアピールできたことと、私たちの住む地域に活気をもたらし、保育園児を初めとする多くの児童や生徒たちに、自分たちも頑張れば夢がかなうという希望を与えたことについて、市民の皆様とともに喜び合いたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

大項目1、人口減少の現状分析と対策は。

(1) これまでの人口の推移をどう見ているか。

総務省がことし4月に公表した平成29年10月1日現在の人口推計によると、日本の総人口は1億2,670万6,000人で、7年連続の減少となりました。秋田県は99万6,000人となり、前年からの減少率は1.4%でした。そして減少率は5年連続で全国最大でした。また、県人口の年齢構成別は、65歳以上が35.6%で全国最高、15歳未満は10.1%で全国最低となっており、少子高齢化が鮮明となりました。

由利本荘市の人口は、昭和60年、1985年の96,589人をピークに毎年減少しております。住民基本台帳では、最近10年間で平成20年3月31日の8万8,271人から、平成30年3月31日には7万7,907人と1万364人の減少で、減少率は11.7%に達しています。

由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」を策定した平成27年3月から3年経過しました。それ以前の3年間と比較すると、平成24年3月31日から平成27年3月31日までの人口減少は、3,313人で3.9%の減少率ですが、平成27年3月31日から平成30年3月31日までの人口減少は、3,492人で4.29%の減少率となっており、人口減少は加速ぎみと言わざるを得ません。

平成24年度から平成29年度まで、6年間の人口について国勢調査を基準値として調査日以降の毎月の住基台帳の異動を加減した月報をもとに、前半3年と後半3年の合計を

比較する方法で分析してみました。その結果、自然増減において死亡者は3,616人から3,559人と57人減少したものの、出生者が1,490人から1,279人と211人減少しております。また、社会増減においては、転出者が5,869人から5,405人と464人減少しましたが、転入者も4,469人から4,190人と279人減少していました。6年間の累計では自然減が4,406人、社会減が2,615人、合計7,021人の減少となっています。

誤解を恐れずに言いますが、平成27年3月定例会の一般質問でも指摘させていただいたとおり、私は会社員時代に長きにわたり、品質管理活動にかかわってきた経験上、歯どめをかけるという言葉の使い方に強い違和感を覚えます。歯どめとは本来は車輪が動かないように、車輪と車輪接触面との間に挟んでおくものをいい、事態の進行を抑えとどめる働きをするものをいいます。

製造業などの品質管理活動で不良品が発生したとき、今後は不良品を発生させないようにする対策や、会社で不祥事などが発生したとき二度と起こさないようにする再発防止策が歯どめなのです。歯どめがかかったとは、下落中または高騰中の現象が、ある時点でとまったという意味です。人口減少社会に入ったとき、国で官僚が言い始め、秋田県も加速する人口減、少子高齢化に歯どめをかけることを県政の最重要課題と位置づけました。

そして、由利本荘市もこの言葉を採用し、新創造ビジョンの最重要課題を人口減少に歯どめをかけることとしています。今や人口減少は自然減も社会減も避けられない状況にあり、東京など首都圏は別として、地方の自治体では歯どめをかけるのは容易なことではありません。本市の人口の推移の状況について、これまで人口減少を抑制するために実施してきた政策をどのように分析して、効果の検証をしているか伺います。

(2) 今後の人口減少を緩和させるための対策は。

国立社会保障・人口問題研究所は、ことし3月30日に発表した将来推計で、2045年に県人口が約60万人、由利本荘市の人口が約4万5,800人に減少すると予測されました。このことは、まさに自治体の存続にかかわる大きな問題と考えます。

1市7町が合併した平成17年、2005年3月31日の人口が9万820人でしたので、本市の人口はあと27年で合併時の約半分になると見込まれています。

日本創成会議が2014年5月、2040年に消滅する可能性があるとして指摘した全国896市区町村に、残念ながら由利本荘市も含まれていました。その理由は地方から大都市への人口流出が続けば、子供を産む世代の中心である20歳から39歳の女性が、由利本荘市は2040年に3,246人と、2010年の7,755人に対して減少率が約58%と、5割を超えるためとしています。

ことし2018年3月31日現在の20歳から39歳の女性は6,252人ですから、出産の中心世代となる若年女性の人口は8年間で既に1,503人減少し、減少率は約19%になっています。このペースでいくと2040年には日本創成会議の予測を大幅に上回り、若年女性は約2,120人となり、2010年の約27%、ことしの約34%になってしまうこととなります。

このことを裏づけるように、読売新聞社の分析では日本創成会議が指摘した2040年に消滅する可能性がある全国896市区町村のうち、約8割の713自治体で人口減がより加速するとしています。このままでは私たちの地域は消滅の危機に向かっていきます。人口減少問題や少子高齢化などは、日本全体が直面する喫緊の問題といわれておりますが、

きのうからきょうにかけて変化を肌で感じるができないため、対策が取りにくいと言われております。

しかし、5年10年単位で考えるとその変化の大きさに驚き、対策が手おくれになる傾向にあります。先進国の中でもさまざまな少子化対策・家族政策を講じてきたフランスのように、近年は出生率が回復し移民の流入と相まって人口が増加している国もあります。フランスでは少子化対策にGDPの約3%をつぎ込んでいると聞きました。当市の厳しい財政状況は理解しているつもりですが、由利本荘市の人口減少を加速させないため、他の自治体に学ぶことも必要と考えます。

最近の報道では、岡山県奈義町のように経済的な支援に加え、地域のつながりの中で子供を育てるという意識が安心感をもたらし、合計特殊出生率を9年間で1.41から2.81と2倍に上げたところもあります。また、さきに述べた読売新聞に掲載された2040年時点の推計人口について、2013年推計よりも2018年推計のほうが増加すると見込まれている181自治体の内容も分析すべきです。

人口減少を緩和させるために、その主な要因となっている自然増減のうちの出生数、社会増減の中の県外転出数などの内容を深堀して、中長期の施策を見直すべきと考えます。当局の御所見を伺います。

大項目2、移住を含めた転入者の増大について。

由利本荘市への移住者の実績は、まるごと営業本部仕事づくり課が新設された平成27年度から平成29年度の3年間の合計で、59組116人と100人を突破したことが仕事づくり課から発表されました。移住者数は県内で秋田市に次いで2番目に多く、目標数を1年前倒しで達成したとのことでした。仕事づくり課の御努力に敬意をあらわしたいと思います。

移住の形態として、世帯に秋田県出身者が一人でもいるUターンが46組で78%、県外出身者のみのIターンが13組で22%、世帯構成は単身世帯が51%、2人以上の世帯が49%でした。また、移住者の年齢は働き盛りの20代から40代までが73人で、全体の約63%を占めています。そして、今年度のスタートである4月は4組10人の移住があったとのことでした。

移住については、順調に推移していると思いますが、このたび県外からのさらなる移住を促進するという理由で、由利本荘市定住促進奨励金制度の一部改正が行われました。その中身は、奨励金交付対象者について、①県外からの転入に限定する。②単身者の移住は除外して、2人以上の世帯全員の転入者に限定する。③まるごとネットワーク登録者に限定する。④奨励金は、住宅取得支援でもこれまでの50万円を30万円に改定するなどが主なもので、ことし10月1日施行となっています。このことが、市外及び県外からの転入者促進にブレーキをかけることにならないかと危惧するものですが、当局の見解を伺います。

大項目3、市営住宅の方向性について。

市営住宅には、公営住宅、特定公共賃貸住宅、コミュニティ住宅、公共住宅の4種類がありますが、空室について広報などで入居募集をしても、入居希望者が少ない状況と伺っています。ここにも人口減少の問題が影響していると思いますが、一般論として1カ所にたくさんの住宅をつくっても、その場所に住みたい人は限りがあります。土地分

譲や建売住宅の販売にも言えることですが、例えば若いカップルが結婚をして住む場所を決めるときに、2人の職場の中間の場所を探す場合や、赤ちゃんが生まれた場合を考え、奥さんの実家の近くを選ぶことなどが少なくありません。

4月に行われた市営住宅の平成30年度第1回入居者募集では、約3割の空室のある石脇の松涛団地を除き、28戸の募集が行われましたが応募が3件、入居決定者も3件でした。5月には、29戸募集して7件の応募、決定が6件でした。昨年6月の一般質問で、市営住宅松涛団地について大半の建物が耐用年数を過ぎていることや、建物内外部の劣化、防犯上の問題等を指摘しましたが、今回は市営住宅全体について今後の方針をお伺いします。

大項目4、地域づくり推進事業について。

地域づくり推進事業は地域の活力増進と連帯感の創出を図り、地域の活性化に資することを目的として、地域の事業に対してその経費の一部を補助しております。

今年度予算は、本荘地域が500万円、旧7町の地域が各300万円、げんきアップの100万円を加えて、合計2,700万円の予算です。地域別の内訳を見ると、5地域の補助要望額合計が予算を342万2,000円オーバーしておりますが、他の3地域とげんきアップが補助要望額合計で予算よりも384万7,000円少ないため、結果的には全体の予算内におさまっているようであります。予算をオーバーしている地域の中には、地域活性化の新規事業に取り組むため、もっと予算をふやしてもらえないかという声があります。

また、旧本荘町上横町に明治27年に生まれ、明治、大正、昭和と多くの俳句や詩歌を残した郷土の文人、小島彼誰、本名健之助の顕彰会が困っていることがあります。この顕彰会では、平成20年度から由利本荘市と、にかほ市の全小学校の4年生から6年生を対象に小島かはたれ子ども俳句コンクールを毎年実施しております。応募総数は3,000件を超えていますが、入賞者100名の表彰状や参加賞の鉛筆一本の費用代など、活動費の15万円のうち約半分の財源が不足し、今年度以降の継続が危ぶまれております。

このコンクールは、俳句をつくることで子供たちに郷土愛が芽生え、地域にとどまってくましく地域を支えていける人間に成長してもらえればという、高尚な願いがあります。このことは、一顕彰会の問題ではなく、文化のまち由利本荘のためにも行政も支援していくべきと考えます。

住みやすいまち、住んでよかったまちづくりのために、地域別予算額の見直しや、現在2分の1となっている提供品などの適用補助率を弾力的に運用できるように改定を行い、面積の広い由利本荘市の各地域のさらなる活力増進と、連帯感の創出を図ることができないか、お伺いいたします。

大項目5、石脇新町から由利本荘アリーナへのアクセスについて。

都市交通マスタープランは、都市計画道路網の見直しや都市交通に関する基本的な方針を示すものですが、このたび都市計画道路の決定が行われている本荘地域を主に対象として、4月に由利本荘市都市交通マスタープランが公表されました。

見直し対象とする検討路線として、都市計画決定当初から20年以上の長期にわたって未着手状態である都市計画道路について、必要性や実現性を評価し、見直し対象路線が策定されました。今回6路線が全線計画廃止となりましたが、そのほかに石脇地区の新山線を含め7路線が一部区間廃止の計画となりました。このうち新山線は、新山小学校

入り口下の道路から上ノ山団地を經由して、国道105号大内本荘線までの部分が廃止となりました。

そして、石脇通線は計画存続とされましたが、平成27年の現況交通量調査で新町交差点の西側は混雑度が1.5を超え、日中においても連続的に混雑している状況であります。さらに、同年の交通行動アンケートにおいて、市内の区間別の道路整備必要箇所はという問いに対して、石脇地区市道という回答数が2,217回答で、最も多いという結果が出ています。この原因は通学路の道路が狭隘で歩道が大分部未整備のためであり、道路整備の必要性が高いといえます。

市当局はこれまで、石脇通線について沿線に住宅が立ち並んでいるため、財政面で膨大な費用がかかるため、道路拡幅は困難であり、極めて実現が難しいという説明をしてきました。しかし、新山線の計画が大部分廃止となることも勘案すると、本荘地域の北側を東西に移動する際には、石脇通線を通過するしかないのですから、何らかの対策が必要です。

先ほど、阿部十全議員の質問にも、線形見直しの御答弁がありました。例えば問題解決のための次善の策として、田尻石脇線について、国道7号から国療跡地までの拡幅は決定しておりますから、これを延長し、石脇通線に結ぶ道路などの整備をすべきと考えます。

この問題については、会派提言や一般質問で再三提案させていただいておりますが、由利本荘アリーナのオープンを間近に控え、大内地域方面や東由利地域方面からのアクセスについても関連します。今後、何十年と続くアリーナでの大会の利用者及び観客の動員を円滑にするためにも、スピード感をもって検討を急ぐべきと考えます。当局の答弁を求めます。

大項目6、全国学力トップクラスと視察受け入れについて。

全国学力トップクラスの成績をおさめている本県や本市の教育に関して、佐々田教育長を初め教育関係者の御尽力について、敬意と感謝を申し上げます。

市議会では、教育・スポーツ振興議員連盟を立ち上げ、最近3年間、代表的な小学校を中心に授業内容を視察研修させていただきました。1年目は、平成27年に岩城小学校で学校経営内容とふるさと教育に根ざしたコミュニティ・スクールの説明を受けた後、1年生から6年生までの授業を一巡しました。また、平成28年には由利小学校で英語教育の研究と実践について説明を受け、3年生と5年生の英語の授業参観と質疑応答をしました。そして昨年、平成29年には7月に実践フィールド校として公開授業が行われた西目小学校にお願いして、アクティブ・ラーニングを踏まえた授業の取り組みの説明と、主体的・対話的で深い学びの授業を参観しました。

このような本市の教育の取り組みは、各種の全国大会が開かれたこともあり、県外にも広く知れ渡っております。私たちが行政視察や議員研修で県外の学校関係を訪問しますと、本市の小学校の名前がよく出ます。そして、本市には県外等から教育関係者が学校視察・行政視察に多数来訪されています。その中には、北九州市教育視察団のように、教育委員会や小中教員27名が大内中学校を訪問し、由利本荘市は全国的にも学力の高い秋田県の中でも、特に教員の授業力が高いと評価され、指導方法のヒントを得るため、視察先を選んできているというケースもあると聞きました。

大変喜ばしいことではありますが、視察の受け入れ準備や実施の態勢について、教育委員会と学校職員が難儀しているのではないかと推察いたします。昨年度の視察来訪の状況と今後の見通しについて、教育長にお伺いいたします。

大項目7、学校環境適正化に向けた取り組みについて。

大項目1で述べたとおり、本市の最近10年間の人口減少は、年間1,000人を超えています。その要因は社会減よりも自然減が大きく、自然減の中でも出生数の減少が大きく影響しております。したがって、児童生徒数も当然減少してきております。

市教育委員会の発表によると、平成28年に誕生した子供が小学校に入学する平成35年には、平成28年度と比較して市全体で小学生が746人も減少する見込みであり、その規模はおよそ新山小学校の児童数に相当するとしています。特に本荘地域の小学校6校については、児童規模63名の小規模校から802名の大規模校までばらつきがあり、児童数の減少は今後も五、六年以上続くと見込まれています。

このような状況把握の中で、学校環境適正化検討委員会の第1次提言内容が3月に発表され、市の広報6月1日号にも掲載されました。地域住民や保護者などの市民意見を組み入れた学区の見直しと、校舎の築年数の経過による改築等、現時点で検討している学校環境適正化に向けた取り組み方針と、いつまでどうするというロードマップについて、教育長の方針をお伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

【10番（高野吉孝君）質問席へ】

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、高野吉孝議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、人口減少の現状分析と対策はの（1）これまでの人口の推移をどう見ているかについてお答えいたします。

本市のみならず日本全体が人口減少時代を迎えた中、地方では首都圏への人口流出がとまらず、非常に厳しい状況が続いております。本市では、総合計画「新創造ビジョン」に基づき、人口ビジョン及び総合戦略を策定し、162の具体的事業を展開して、人口減少対策に取り組んでいるところであります。

その具体的事業の中には、直接人口の増減に反映する移住定住対策のような事業もありますが、そのほかの多くの事業は、将来にわたって人口減少のスピードを緩やかにするため、息の長い取り組みを要するものであります。

戦略の推進に当たりましては、PDCAサイクルを導入し、基本目標ごとの数値目標、各施策の重要業績評価指標KPIの達成状況を確認しながら施策の効果を検証し、取り組みの改善を行っているところであります。

人口減少対策に決定打はなく、今後もあらゆる施策を粘り強く着実に実施してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）今後の人口減少を緩和させるための対策はについてお答えいたします。

国立社会保障・人口問題研究所が3月に発表した日本の地域別将来推計人口では、本市の2045年の人口は4万5,848人で、2015年と比較して42.6%減少するものであり、私自身、強い危機感を持って受けとめております。市では、人口の自然減抑制のため、結

婚から子育てにわたる切れ目のない支援を掲げ、子育て世帯への経済的な支援を初め、独身男女の出会いの機会の提供、子育てにおける相互互助活動の支援、子育て情報専門サイトの開設など、手厚い支援を行ってきております。

また、人口の社会減抑制のため、ふるさと愛の醸成を掲げ、ふるさと教育に根差すコミュニティ・スクールを推進しているほか、地元高校生を対象とした高校生就職活動サポートセミナー、地元企業向けに新卒獲得のための講座も開催し、高校生の地元就職率の向上を目指しているところであります。

さらに、新創造ビジョン後期計画や第2期総合戦略の策定を見据え、今年度は市独自に将来人口推計を行い、年齢や男女別、地域別の特徴や課題を分析し、市民の皆様や町内会等への状況説明を行うとともに、人口減少対策で効果が出ている他の自治体の取り組みについても参考としてまいりたいと考えております。

これらの成果や課題を見きわめ、より効果的な計画となるよう準備を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、移住を含めた転入者の増大についてにお答えいたします。

本制度は、移住の促進と定住人口の安定・確保を目的に、平成26年度に住宅取得支援型を創設、その後、県外移住者からのニーズが高まり、平成27年度に移住世帯支援型を追加し、現制度に至っております。今回、これまでの交付実績及び使途調査から要綱を見直し、実情に見合った支援を行っていくため、県外移住者に特化した改正を行ったものであります。

御質問の転入者促進に係る影響についてであります。これまでの申請を見ると、近隣市町から転入の主な理由として転勤や利便性を求め、本市へ新居を構えるという内容が多く、制度改正による影響はないものと考えております。また、交付金の使途として、多くが引っ越し費用など移動にかかる経費に充てられていることから、支援として交付額を一律とすることがより実情に適していると判断したところであります。

今後も移住の実態とニーズに対応した施策を展開しながら、一人でも多くの移住の実現につなげてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、市営住宅の方向性についてにお答えいたします。

議員御指摘のとおり、近年、市営住宅の募集戸数に対する応募件数は減少傾向にあり、昨年度は市全体の累計で287戸を募集し、これに対する応募は38件、応募倍率0.13倍となっております。こうした状況を踏まえて、ストック戸数を精査し、特に応募件数の少ない矢島地域と岩城地域の33戸、5団地について、将来用途廃止すべき団地と位置づけ、平成28年度以降、耐用年数を経過した空き家13戸を解体し、団地規模の縮小に取り組んでいるところであります。

今後も、応募状況を注視しながら、ストック戸数の適正化に努めてまいります。

また、本荘地域については、将来の人口減少を見据えながら松涛団地の建てかえ事業を軸に再編の検討を重ねておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、地域づくり推進事業についてにお答えいたします。

市では、平成22年度から地域づくり推進事業補助金制度を創設し、市民との協働のまちづくりを進めております。

御質問のように、本荘地域は500万円、他の7地域は各300万円の予算枠で要望を受け

つけ、総予算額の中で地域の枠を超えて弾力的に調整し、できるだけ多くの事業要望に応え、市全体の活性化が図られるよう、対応しているところであります。現在、本制度への申請額は予算の範囲内となっておりますが、効果的な運用を図るため、主体的な運営を推進しながら、要望の把握に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

また、参加者への提供品につきましては、平成29年度に実施された88事業のうち、44事業において計上されております。本制度は、市民団体による活動に対する支援を目的としており、より多くの事業に活用していただくために、対象となる全ての事業において参加賞などの提供品は、当該経費の2分の1を補助事業としておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、石脇新町から由利本荘アリーナへのアクセスについてにお答えいたします。

石脇新町から由利本荘アリーナへのアクセス道路となる都市計画道路石脇通線については、防災公園の利活用とあわせ、国道7号から国道105号を結ぶ幹線道路として位置づけられております。

ことし3月の都市交通マスタープラン策定作業では、混雑度の高い石脇通線の新町交差点から国道7号や由利本荘防災公園へのネットワーク整備について、市民要望も多く、今後の課題となっております。

先ほど、阿部議員にお答えしましたが、石脇通線と接続する田尻環状線を含めた石脇地区都市計画道路の線形や幅員の見直しについて、今年度中の着手を目指し、計画調査を行ってまいりたいと考えております。

なお、事業着手については、都市計画決定後、事業の優先順位や財源を含めた整備手法の検討が必要と考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、6、全国学力トップクラスと視察受け入れについて、7、学校環境適正化に向けた取り組みについては、教育長からお答えいたします。

以上でございます。

○議長（渡部聖一君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 高野吉孝議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、6、全国学力トップクラスと視察受け入れについてにお答えいたします。

近年、本市への学校視察や行政視察の希望が大変多く、昨年度は学校視察27団体、214名、行政視察6団体、71名、合計285名を受け入れております。

全国に先駆けて、アクティブ・ラーニングの研究に取り組んでいる西目小学校・西目中学校と、外国語教育強化地域拠点事業の拠点校として実績を上げている由利小学校・由利中学校の公開研究会や授業研究協議会への参加者を加えると、1,000名を超える数となっております。

また、毎年10件ほど講演会や授業研究会等の講師として、私自身や指導主事、教育専門監、教諭等が北海道や和歌山県、沖縄県、箕面市、南相馬市等、県外に招聘されております。

対応といたしましては、昨年度から平均して各校一、二回程度の受け入れとなるよう

調整しており、教職員や児童生徒に過度の負担とならないよう、学校事情を十分に考慮して日程を組んでいるところであります。

県外からの視察訪問の受け入れについては、各学校が自分の学校のそれまでの取り組みを客観視したり、他県の実践から学んだりするよい機会でもあります。何よりも、授業を公開して評価や感想をいただくことが、教師や子供たちにとって大きな自信・励みとなり、それぞれの成長につながるものと確信しております。

今後も受け入れに当たりましては、各学校に配慮しながら実施してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、7、学校環境適正化に向けた取り組みについてにお答えいたします。

教育委員会では、平成27年に第2次由利本荘市学校環境適正化検討委員会を設置し、主に本荘地域の学校環境のあり方について、調査、協議、検討を重ねていただいているところであります。

検討委員会では、児童生徒を取り巻く現状や、今後の児童数の推移をしっかりと見定めること、保護者や地域住民の意見を十分に把握することの2点を調査研究の基本に、保護者アンケートや地域住民との対話を重ねるとともに、12回に及ぶ協議、検討を経て、このたび第1次の提言書が提出されたものであります。

教育委員会では、この2カ年にわたる慎重な調査研究により作成された提言内容を踏まえ、今月から検討委員会とともに第1次提言について、広く保護者や地域住民の方々の御意見を伺っているところであります。

今後、年内に出される予定の第2次提言を受け、年度内には学校環境適正化計画を策定し、市民の方々の御理解と御協力をいただきながら、計画の実施に向け進めてまいります。

児童数が年々減少している本市では、来年度より複式学級の基準に該当する小学校があるほか、新山小学校や矢島小学校など、建築して40年を超え、老朽化の進んでいる学校も複数あることから、複式学級の解消と校舎の改築や改修を最優先すべき取り組みと捉えております。

本市の将来をしっかりと見定め、人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子供の育成を目指し、知・徳・体の調和のとれた子供を育てるために、本市にとって最もふさわしい学校環境はどうあるべきなのか、常に問いかけながら方向性を定め、適正化に向け取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（渡部聖一君） 10番高野吉孝君、再質問ありませんか。

○10番（高野吉孝君） 御答弁ありがとうございました。幾つか再質問させていただきます。

大項目1の（2）今後の人口減少を緩和させるための対策ですが、先ほど申し上げたとおり、私たちの地域が消滅の危機に向かっているという状況把握の中で、予算に限りがあるとはいえ、6月補正後455億円を超える一般会計予算の中で、もう少し人口減少を緩和させるような施策が出せないものか伺います。秋田県では、6月県議会に12億円の人口減対策の補正予算を盛り込んでおります。

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど答弁をさせていただきましたが、人口減少対策なんですけど、決定打がなかなか難しい、決定打はないんですね。しかしながら、あらゆる施策を粘り強く着実に実施していく、こういうふうに考えております。

新創造ビジョンの人口減少に歯どめをかける、先ほど御質問の中にもありましたが、これはあくまでも新創造ビジョンの最重要課題として捉えておまして、人口減少をできるだけ緩やかな減少にとどめるための総合的な施策を展開してまいりたいと、このように考えております。

今の再質問に対して、企画調整部長に補足させますので、よろしくお願ひします。

○議長（渡部聖一君） 佐藤企画調整部長。

○企画調整部長（佐藤光昭君） ただいまの再質問にお答えいたします。

ただいま市長が申しあげましたように、人口減少への決定打というものはないわけでごさいます、あらゆる施策を粘り強く継続していくということに尽きるわけでごさいます。

答弁の中で申しあげましたように、やはり教育分野であればふるさとコミュニティーの醸成だとか、あるいは商工分野であれば就職サポート関係の事業等も盛り込んでおります。いろいろな分野で総合的な取り組みをしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渡部聖一君） 10番高野吉孝君。

○10番（高野吉孝君） 決定打がないというんですけども、野球と同じでバットを振らないと球は当たらないんですね。それで、ほかの地域で人口がふえているところもあるんですよ。そういうのをもう少し勉強してくださいよ。

それで、私が調べたところで前回でも言ったんですけど、広島県の安芸高田市というのは毛利元就で有名なんですけども、三矢の住宅政策とか、それから口ききお婆さんというのを20人雇って、縁結びが決まったら50万円を出すとかやっているんです。これはかなりお金がかかることなのでできないかもしれませんが、その後いろいろ調べたらやはり同じように縁結び世話人、豊後高田市が10万円だそうですね。

決定打はないといいますけども、まず結婚をして子供を産むような政策を、そしてそれから子育てですね。医療費の無料だとか。高校生まで医療費の無料をやっているところもあるんですよ。それはやはり人口規模が由利本荘市と違いますから簡単にはできないと思いますけども、何か目に見える形でその人口減少に対策を打たないと、合併時よりも人口が、あと27年で半分になるんですよ。

そういうことを考えたときに、今のままでいいんでしょうかということなんです。今すぐ答え出ないかと思ひますけども、ぜひ企画調整部を中心に検討してみてください。全然何かぴんと来ないんですよ。人口減対策についてですね。予算書はいろいろ出ていますけども、ぜひお願ひします。

それから、次、2の移住なんですけども、この59組、116人が、3年間で移住したということで、大変高く評価したいと思ひますが、この期間の転入者を調べると4,190人、平成27年から29年、仕事づくり課がかかわったこの3年間、この転入者というのは4,190人いるんですよ。それ以前の3年間、仕事づくり課ができる前の3年間の4,469人よりも279人減っているんですよ。このことは、仕事づくり課の頑張りがないと

と転入者が減ったという解釈でよろしいのかどうか。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） まるごと営業本部事務局長から答えさせします。

○議長（渡部聖一君） 田口由利本荘まるごと営業本部事務局長。

○由利本荘まるごと営業本部事務局長兼まるごと売り込み課長（田口民雄君） ただいまの高野議員さんの再質問にお答えいたします。

単純に数字の比較ということであれば——比較ということではなくて、その人その人の生活の条件が、状態が違っております。年を重ねるごとに核家族がふえたりとか、そういう条件が違いますので、仕事づくり課の移住定住促進がなければまだまだということは一概には言えませんが、いずれ移住者をふやすために仕事づくり課では移住定住のための施策を打っておりますので、これがなければどうだという回答にはなっておりませんが、いずれこういった形で移住の促進を進めてまいりたいと思っています。

○議長（渡部聖一君） 10番高野吉孝君。

○10番（高野吉孝君） ちょっと今の答弁よくわからないんですが、私が言っているのは仕事づくり課の業績は物すごい評価しているんですよ。壇上でも言いましたけれども。

それで、ただ移住転入ってありますよね。要するに社会増減、これを調べると仕事づくり課ができた平成27年からの3年間とその前の3年間を比較すると、3年前のほうが多いんですよ、転入が。だから、もし仕事づくり課が頑張らなければその分もっと減っていたんですかという質問です。わからなければ、わからないでいいです。

○議長（渡部聖一君） 田口由利本荘まるごと営業本部事務局長。

○由利本荘まるごと営業本部事務局長兼まるごと売り込み課長（田口民雄君） 今の質問にお答えいたします。

結論としては、そういった形になります。ただ、3年間で116人の転入、転入といいますが、移住というその数字でありますけれども、ただ単に転勤だとか、そういった形でのポイントは数えておりませんで、移住定住のための相談窓口というものを仕事づくり課のほうに設けておまして、その登録者の中でどれくらい移住したかという人数が116人ということにありますので、この116人以外でも転勤だとか、別の登録しないで来ている方もいらっしゃいますので、数字としてはそういう形でありますけれども、116人の転入というのは市のほうに相談の登録した方の数字でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渡部聖一君） 10番高野吉孝君。

○10番（高野吉孝君） 次に行きます。3の市営住宅の方向性について、先ほど市長答弁では松涛団地については今後建てかえの方向性の話が出ていましたけれども、今約350戸あるんですね。350ちょっと欠けますけれども、100戸ぐらいが空室で、要するにもう3割ぐらいあいているわけですよ。4戸とかが多いんですけども1棟で全部あいた場合、老朽化しているんですが、その1棟全部あいた場合は順次解体していくというような方向でよろしいんですか。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど答弁しましたように、松涛団地の建てかえ事業を軸にして、再編の検討を今重ねておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（渡部聖一君） 10番高野吉孝君。

○10番（高野吉孝君） 次、行きます。4の地域づくり推進事業です。

先ほどは、できないというような答弁だったと思うんですが、提供品というのは今御存じだと思うんですけども、当該諸経費の50%しか、要するに2分の1しか補助対象にならないということなんですけども、例えば食材なんかを除いて小学生以下の子供たちへの提供品については、花壇なんかと同じように90%まで認めるというような弾力的な運用ができないかということ伺っているわけです。

事務局も小学生に鉛筆1本やるお金で苦勞しているんですよ。それは、五、六万円の費用なんです。半分は出るわけですから。だから、私も何回も地域振興課に行って交渉しましたが、今のルールでは何ともならないと。だから、市長の裁量でそういう弾力的に運営をすとか、あるいはこの際改正するとかいうことで——3,000人の小学生が一生懸命由利本荘市のことを考えて俳句つくって応募してくれていて、その参加賞鉛筆1本やるお金に苦勞しているんですよ。その辺の莫大な金がかかるっていうんならそれはできないでしょうけども、鉛筆1本できないのかと非常に苦勞しているんですよ。にかほ市と交渉したり、東北電力と交渉したり、社会福祉協議会と交渉したりして今苦しんでいるんですよ。これまで続けてきたのに、来年やめようかということになっているんですね。

今までは御存じだと思うんですが、ともしび基金を使わせてもらえていたんですね。これは3年縛りがあってできないわけです。もう3年後は自立しなさいという考え方でしょうか。そういうことで、何か食べたり飲んだりする費用であれば、これとんでもない話ですけども、子供に鉛筆1本やる費用について何とか考慮してもらえないかという趣旨の質問だったんです。もう一度お願いします。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 佐藤企画調整部長。

○企画調整部長（佐藤光昭君） ただいまの再質問にお答えいたします。

地域づくり推進事業につきましては、先ほど市長が答弁しておりますように、地域の枠を超えて全体の中でなるべくその事業を適用させようということで、多いところ少ないところ混在しておりますけれども、そういうところを平均化して、オーバーしているところも全体の中で該当させようというふうなことで、スタートしております。

その提供品につきましては、先ほど申し上げましたように補助対象経費が2分の1ということで運用させていただいておりますけれども、これを限定的にしろ拡大するということになりますと、ほかのいろいろな事業、あるいは教育委員会で抱えているいろいろな事業とか、そういうものも総合的に企画しないと、この補助事業の中で今拡大するというふうな答えには、ちょっとここでは断言できないということでございますので、そこは限定的にというお話でございますけれども、検討させていただきたいと思っております。

○議長（渡部聖一君） 10番高野吉孝君。

○10番（高野吉孝君） よく調べてもらいたいんですけども、ことしの予算が42万5,000円余っているんですよ。2,700万円のうち、そういう現況もあって言っているんです。全体の予算がオーバーしているのであれば、私はもう余り無理言わないつもりなん

ですけども、2,700万円のうち42万5,000円こし余っているんですよ。余っているという言い方はおかしいですけども、予算と実施の差額がですね。そういうこともあるし、小学生に鉛筆1本やるお金についてお願いしているわけですよ。ぜひ検討してもらえませんか。

○議長（渡部聖一君） 佐藤企画調整部長。

○企画調整部長（佐藤光昭君） 提供品の予算につきましてですけども、仮に全体的に提供品を2分の1対象ではなくて90%に増額するとした場合になりますと、全体で補助金の額が超えることになります。ですので、小学生に限定した場合というような高野議員の今のお話でございましたけれども、そういった部分ですとどのような金額になるのか、これは試算してみないとわかりませんので、そういったことも含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（渡部聖一君） 10番高野吉孝君。

○10番（高野吉孝君） 最後に、7、学校環境適正化に向けた取り組みについて質問させていただきます。

本荘地域の6小学校の再編について、これからの学校を語る会が6月11日から開かれています。私も先日、東中学校学区について参加してきましたけども、統合によって地域から学校がなくなると地域の衰退が進むと、こういう意見が出てくるわけですね。特に廃校は今までも、由利本荘市内で廃校した学校がいっぱいあるわけですけども、その人たちの苦しみとかいう話も結構聞きました。学区割の変更でできないかとかいうことも意見として出ていました。さっき時間軸の話が余り出てなかったんですけども、おおむね10年ぐらいかかる事業だということなんですけども、その途中の段階でいろんな問題が出て来るように思われます。そういうふうな意見を、どのように取り入れていくのか、教育長に伺います。

○議長（渡部聖一君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 高野議員の再質問にお答えしたいと思います。

この時間軸につきましては、特にこの第2次提言はことしじゅうにいただけるということでございますので、それを踏まえて教育委員会や議会の皆様に御提示しながら詰めていきたいと、このように考えております。

第2点は、そういうものに基づいて校舎建築だとか、あるいは再編等の具体的な動きについてはやはり相当数の年数が必要なものと思っております。そういう校舎建築にかかわらない場合は、大体さまざまな課題を克服すれば二、三年内で動けるのではないかなど、時間軸の大体の構想なんですけども、この程度になるかと思っております。

以上です。

○議長（渡部聖一君） 10番高野吉孝君。

○10番（高野吉孝君） 最後の質問になりますけども、小学校の中で児童数の少ない、名前を言いますけども石沢小学校はことし63名、由利本荘市全体でも14校のうち、ほかに100名を切っている学校というのはありません。石沢小学校は四、五年後にはもう35名になるということで、早い機会に複式学級になるという話を聞いていまして、私も地域の方から電話ががんにいただいているんですけども、複式学級はとんでもないと。教員をふやしてでも何とか複式学級を避けてもらえないかと。ましてや、その後にもまた複々式

学級ですか、そういったものが来るということになればとんでもないという話をいただいています、それについて教育長の見解をお願いします。

○議長（渡部聖一君） 佐々田教育長。

○教育長（佐々田亨三君） 複式学級のことにつきましては、全県的に、例えば秋田市もかなりの学校が将来複式なども指摘されております。そして、私どもも近年中にそうした学校も出てまいります。全県、全国的な動きがあるわけですがけれども、2つの学年をプラスしたときに、合計になる人数の基準から複式というような制度でございますので、そうした国の基準等にのっとり、我々も行政的には推移しなければいけないものと基本的には考えておりますので、御理解よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡部聖一君） 10番高野吉孝君。

○10番（高野吉孝君） どうもありがとうございました。まだまだこれから各地域の説明会といいますか、ディスカッションが続くようです。きょうもあるんですね。ウッドェィホールこだまで。その辺をよく地域の方に説明してください。非常に心配されていますので、ぜひお願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡部聖一君） 以上で、10番高野吉孝君の一般質問を終了いたします。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明19日は午前9時30分より、引き続き一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時29分 散 会